

平成26年3月期

ディスクロージャー誌



Annual Report 2014

静岡中央銀行の現況

SHIZUOKA CHUO BANK



取締役会長 **奥田 一**



取締役社長 **清野 真司**

ごあいさつ

皆さまには、平素より静岡中央銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、業容も着実に拡大しており、これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝しております。

このたび、静岡中央銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくため、平成26年3月期ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご一読いただければ幸いと存じます。

当行は、平成26年4月より、第10次中期経営計画「TRYⅢ」（平成26年4月～平成28年3月）をスタートし、行動指針「改革と前進の実現」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を飛躍させ、お客様目線でのマーケティングをもとに、ニーズに合った商品やサービスを提供することにより、地域金融機関として、“お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行”を目指し、役職員一丸となって取組んでおります。

今後も、皆さまのパートナーとして、幅広いお客様のニーズに迅速かつ積極的に対応し、地域金融機関としての役割を果たせるよう努めてまいりますので、皆さまにおかれましては、なお、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

ごあいさつ	1
静岡中央銀行のプロフィール	2
1.経営方針	
経営理念	3
中期経営計画	3
2.業績ハイライト(単体)	
平成25年度 決算概要	4
3.地域の皆さまとともに	
お客様中心主義(CC)への取組み	6
地域密着型金融の推進	8
中小企業の皆さまへの積極的な支援	9
地域への貢献・地域サービスの充実	11
4.トピックス	
NEWS	13
5.営業のご案内	
預金業務	14
融資業務	16
投資信託の窓口販売業務	18
保険商品の窓口販売業務	19
個人型確定拠出年金(401k)	19
公共債の窓口販売業務	19
エレクトロニックバンキング(EB)サービス	19
その他各種サービス	19
主な手数料のご案内	20
ATM利用のご案内	21
6.金融犯罪防止に向けた安全対策	
金融犯罪による被害補償	22
暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます	24
キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは	24
7.当行の概要	
役員一覧・当行のあゆみ	25
大株主一覧	25
株主の状況・資本金の推移・従業員の状況	26
組織図	26
8.ネットワーク	
店舗のご案内	27
店舗外ATMのご案内	28
9.企業価値向上のための態勢整備	
コーポレート・ガバナンスの状況	29
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	30
リスク管理態勢	31
個人情報保護態勢	32
顧客保護等管理態勢	33
10.資料編	35

静岡中央銀行のプロフィール (平成26年3月31日現在)

本店所在地	沼津市大手町4丁目76番地
設立	大正15年11月12日
資本金	20億円
預金	5,389億円
貸出金	4,515億円
店舗数	45店舗(静岡県内 24本支店 5出張所) (神奈川県内 14支店 1出張所) (東京都内 1支店)
従業員	521人

1 経営方針

経営理念

堅実で健全な経営

当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供することにより、地域社会の発展・活性化に貢献し、お客様、株主の皆さまの信頼を得る。



中期経営計画

- 当行では、平成26年4月より、第10次中期経営計画「TRYⅢ～改革と前進の実現～」をスタートし、お客様目線でのマーケティングをもとに、「お客様中心主義」を飛躍させ、“お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行”を目指しています。

TRYⅢ～改革と前進の実現～

期間/平成26年4月～平成28年3月(2年間)

経営理念

堅実で健全な経営

- 当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供することにより、地域社会の発展・活性化に貢献し、お客様、株主の皆さまの信頼を得る。

目指す銀行像

お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行

基本方針

お客様中心主義の飛躍 ～実践からロイヤルティの高いお客様の獲得へ～

7つの基本戦略

- ①お客様目線での行動改革の実現～マーケティングの強化～
- ②組織力のさらなる強化～預貸1兆円銀行に相応しい組織へ～
- ③新システムへの円滑な移行～お客様サービスの向上と業務効率化～
- ④地域経済活性化への取組み～地域密着型金融の深化～
- ⑤活力ある営業体制の確立～実践から獲得へ～
- ⑥揺るぎない収益基盤の確立～預貸併進による基礎的利益の増強～
- ⑦経営管理態勢の充実～ガバナンスの強化・各種リスクの縮小化～

2年後の目指す指標

収益性指標

- コア業務粗利益 ……91億円
- 基礎的利益 ……81億円
- コア業務純益 ……18億円

健全性指標

- 自己資本比率 ……11%台
- 不良債権比率 ……2%台

メルクマール

預貸1兆円銀行に相応しい組織・活動の構築 ～残存する“旧習”からの脱却～

行動指針 ～改革と前進の実現～

- お客様目線でのマーケティングをもとに、訪問すべき先・訪問頻度を明確にして活動し、お客様のニーズを正しく理解し、ニーズに合った質の高い金融サービスをスピーディに提供し、取引を拡大する。

用語解説

「CC」とは？

Customer Centric(カスタマーセントリック)の略語で、「お客様中心主義」を意味します。「お客様(カスタマー)を中心(セントリック)に」物事を考え、判断し、行動することを指します。

「ロイヤルティの高いお客様」とは？

将来にわたって当行に利益をもたらす行動意図があるお客様のことです。
①他に選択肢があるにもかかわらず当行を選んでもいただけるお客様
②当行との取引を永く続けていただけるお客様
③友人・知人・親戚に当行を紹介したり取引を奨めていただけるお客様
④不平・不満があったら正しく伝えてくださるお客様

2 業績ハイライト(単体)

平成25年度 決算概要

当期における我が国経済は、米国経済の回復やアベノミクス効果によって、円安・株高が進行し、企業業績の回復、デフレ脱却への期待感が高まり、消費動向も上向きの動きとなり、本格的な景気回復が見込まれる明るい兆しが見えてきました。

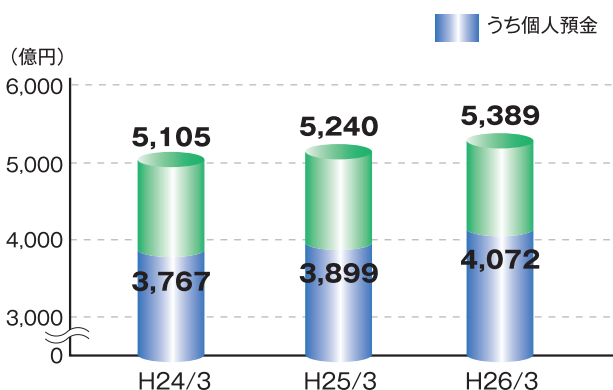
昨年6月には、「富士山の世界文化遺産登録」が決定し、更に9月には「2020年の東京オリンピック開催」も決定するなど、日本が元気になる明るいニュースが続き、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、景況感が改善されてきました。

このような状況下、当行では、第9次中期経営計画『TRY II』において、行動指針「更なる改革と前進」のもと、基本方針「お客様中心主義の実践」に努め、平成25年4月には、“CSショップ3号店”マークイズ静岡出張所を開設するなど、地域の皆さまやお客さまのニーズに合ったサービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました結果、着実にお客様が増加し、以下のような成果を収めることができました。

預金残高

～年間増加率2.8%～

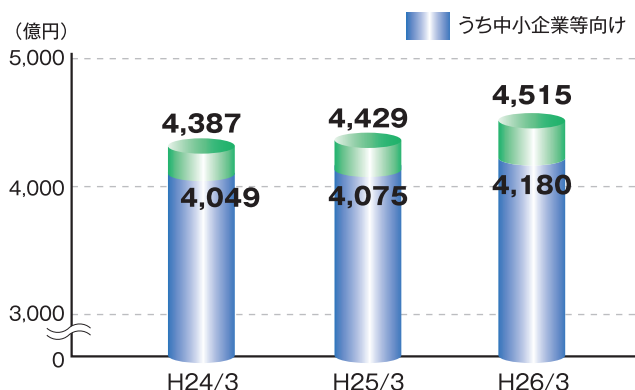
地域貢献定期預金(お買い物券付定期預金等)や年金関連サービスの推進等により、預金残高は前期比149億円増加し5,389億円(年間増加率2.8%)となりました。



貸出金残高

～年間増加率1.9%～

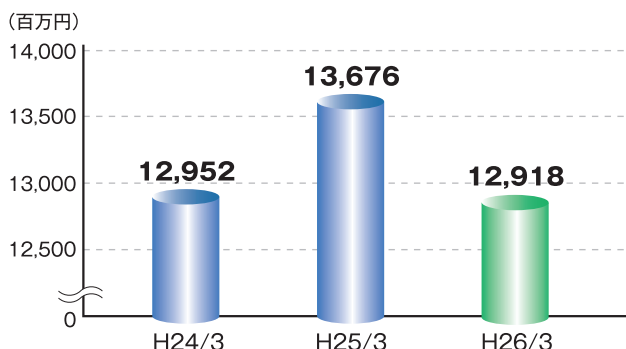
製造業や医療・介護を中心とする中小企業向け貸出や住宅ローンの推進等により、貸出金残高は前期比85億円増加し4,515億円(年間増加率1.9%)となりました。



経常収益

～3期振りの減収～

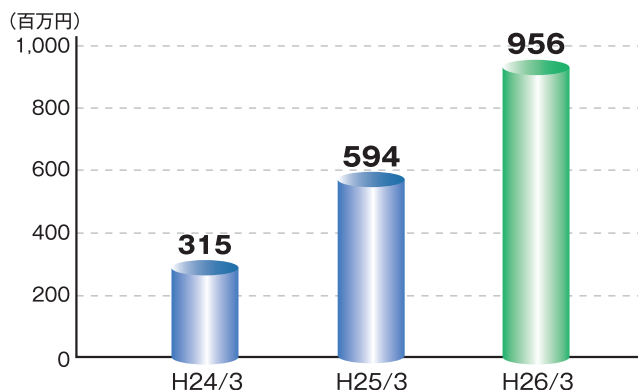
預貸金ともに増加するなど、本業は堅調に推移しましたが、有価証券関係収益の減少等により、経常収益は前期比7億57百万円減収の129億18百万円(△5.5%)となりました。



当期純利益

～2期連続の増益～

与信費用が減少したほか、有価証券関係損益の改善等により、当期純利益は前期比3億62百万円増益の9億56百万円(+60.9%)と2期連続の増益となりました。



2 業績ハイライト(単体)

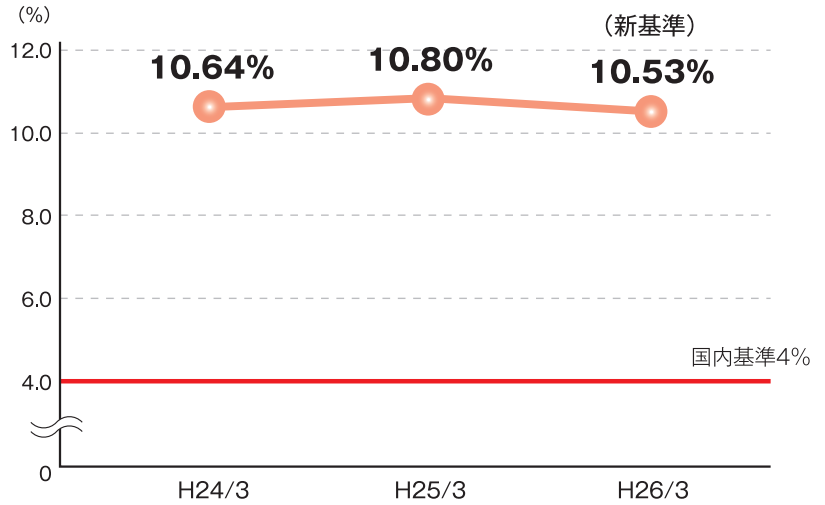
自己資本比率

10.53%

高水準の自己資本比率を堅持

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%が求められております。

新自己資本比率規制(バーゼルⅢ・国内基準)に基づく自己資本比率は10.53%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



金融再生法開示債権比率

3.09%

適正な信用リスク管理により、高い健全性を維持しております。

単位:百万円

	平成25年3月期 開示債権額	平成26年3月期 開示債権額
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,398	6,632
② 危険債権	8,830	7,100
③ 要管理債権	243	302
小計	16,472	14,035
金融再生法開示債権比率	3.70%	3.09%
④ 正常債権	427,960	438,875
合計	444,432	452,910
貸倒引当金および担保保証等による保全額	15,406	13,728
保全率	93.53%	97.81%

用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本が回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

●3か月以上延滞債権

元金または利息の支払が3か月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

保全の状況

保全率 97.81%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で97.81%カバーされております。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。

お客様中心主義(CC)への取組み

CC推進体制 ～お客様のご意見・ご要望をマーケティングし、経営に反映させる体制～

当行では、平成26年4月より、第10次中期経営計画『TRYⅢ』をスタートし、行動指針「改革と前進の実現」のもと、「お客様中心主義」を飛躍させ、お客様目線でのマーケティングをもとに、地域の皆さまやお客様のニーズに合ったサービスの提供、諸施策の推進に努めております。

お客様から寄せられました貴重なご意見・ご要望につきましては、「ベターサービスノート」や「CCホットライン」等の当行独自の手段により毎日本部に報告され、「お客様相談室」が中心となり、情報収集、今後の対策等を検討する態勢をとっております。また、定期的に「お客様アンケート」等を実施し、お客様のニーズを把握した上で、経営の施策に反映させるべく経営改善に努めております。

■ CC推進委員会の設置

お客様により良いサービスをご提供するため、お客様のニーズ、ご意見・ご要望を踏まえ、お客様の視点から業務を見直し、対応や商品等の改善策を議論するための方策を検討する組織として「CC推進委員会」を設置し、全行的にCCへ積極的に取り組んでおります。

■ CCホットラインの活用

お客様のニーズ実現に向けた制度として、「CCホットライン」を活用しております。

本制度は、営業店がお客様との面談により収集したニーズを日々本部に報告し、経営陣や本部はニーズを整理し、営業店だけでは解決できない案件については、営業店と一体となり顧客ニーズの実現に向けた取組みを組織的に実践していく制度です。

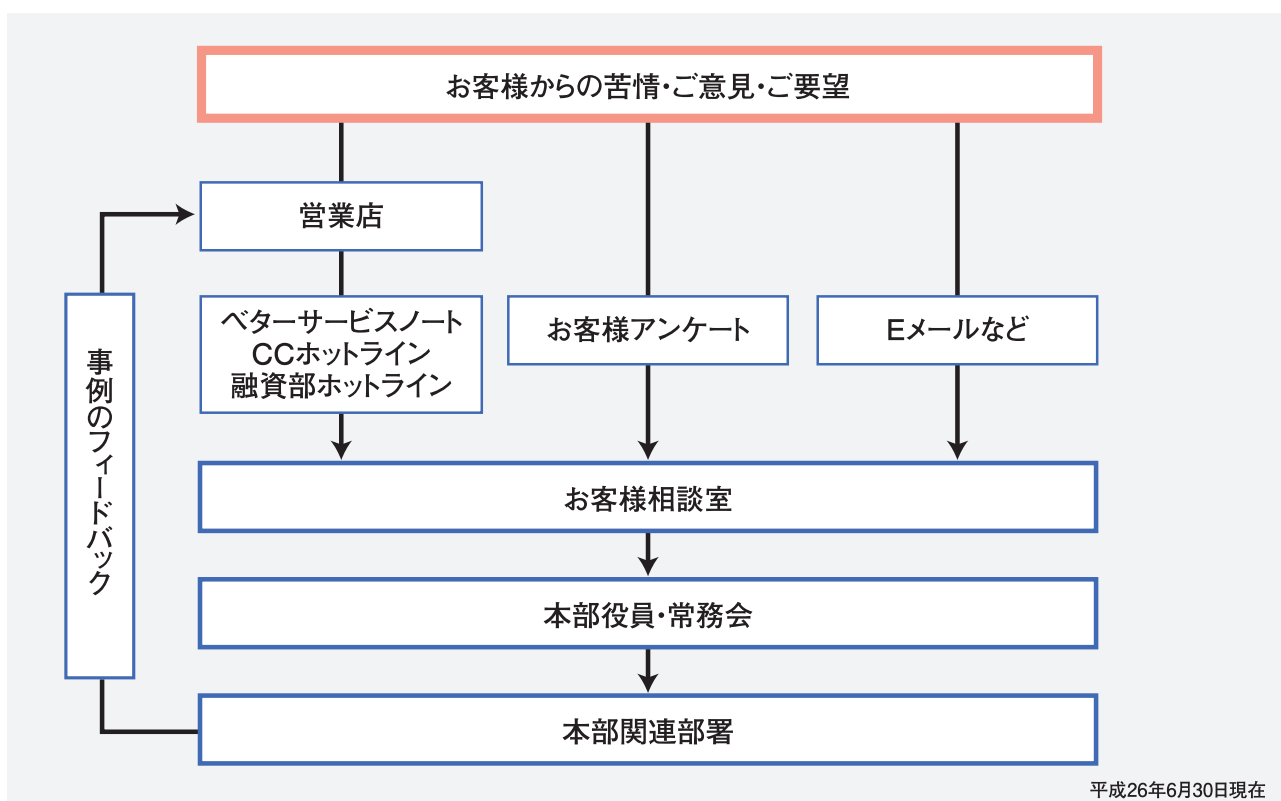
■ ベターサービスノートの活用

お客様から寄せられたご意見・ご要望は、各営業店から「ベターサービスノート」として毎日報告され、緊急を要するもの、本部対応が必要なものは「本部対応シート」を作成し、施策に反映させ、経営改善に努めております。

■ お客様アンケートの実施

お客様の率直なご意見・ご要望をお伺いし、地域のお客様のニーズを重視した業務活動や商品開発等の参考にするために、既にお取引のあるお客様やお取引のない支店周辺のお客様等を対象にアンケートを実施しております。

アンケート結果についてはお客様からの貴重なご意見・ご要望として、施策に反映しております。



平成26年6月30日現在

3 地域の皆さまとともに

お客様からのご意見・ご要望・苦情等に迅速に対応する体制

営業店に「お客様相談窓口」、本部内に「お客様相談室」をそれぞれ設置し、本支店一体となって情報を共有し、迅速に対応する体制を整備しております。

お客様からのご意見・ご要望・苦情等については、各営業店およびお客様相談室にてご相談を承っております。

銀行業務に関してお困りのことや、当行へのご意見・ご要望・苦情等がございましたら、ご遠慮なくお申し付けください。

なお、当行では、金融ADR制度への対応として、銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と苦情対応手続および紛争解決手続に関し、契約を締結しております。

【ご相談窓口】

連絡先 静岡中央銀行お客様相談室(本部 営業推進部内)
 電話番号 0120-700-858
 受付時間 月曜日～金曜日(祝日および銀行休業日は除く)
 午前9時～午後5時
 Eメール info@shizuokachuo-bank.co.jp

指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会
 連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109(一般電話から)
 または03-5252-3772(携帯電話・PHSから)
 受付時間 月曜日～金曜日(祝日および銀行休業日は除く)
 午前9時～午後5時

お客様からのご意見・ご要望等を反映した主な取組み(平成25年度中)

項目	主な具体的内容
商品・サービス提供	<p>◇「お買い物券付定期預金」の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」を積極展開。平成25年度は、10地区(静岡県内7地区、神奈川県内3地区)、15回実施。 ※累計(H19/12～H26/3) <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:53回(18地区・23店舗) ・お買い物券配布先数:延15,300名 ・お買い物券配布額:約83百万円 ・新規口座開設先数:延6,700名 ・預入金額:約401億円 ○浜松ブランド認定品「やら米か」をプレゼントする地産地消定期預金「やら米かプレゼント定期預金」を遠州エリア4カ店で販売(H23/10～毎年10月実施予定)。 ※累計(H23/10～H26/3) <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:3回 ・やら米か配布先数:延2,500名 ・やら米か配布額:約10,000kg(10トン) ・新規口座開設先数:延700名 ・預入金額:約52億円 <p>◇教育資金支援サービス(「お孫さん支援サービス」)充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容を改訂し、教育費は10万円超の振込可能と、対象年齢20歳未満へ拡大
イベント・セミナー	<p>◇「富士山フォトコンテスト」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域経済活性化に貢献するため、「富士山フォトコンテスト」を開催(H23/5～毎年開催)、最優秀賞を当行カレンダーに採用し配布。 平成25年度においては、富士山世界文化遺産を祝し、「世界文化遺産賞」を特設。 <p>◇「しずちゅう旗 静岡学童軟式野球大会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童の心身の健全な育成支援として、「静岡学童野球連盟」および「静岡県少年野球振興会」と共催し、「しずちゅう旗 静岡県学童軟式野球大会」(H24/9～毎年開催、約290チーム参加)同予選会を対象に「はつらつプレーフォトコンテスト」開催。 <p>◇「医療セミナー」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療機関による介護事業運営」や「高齢者住宅運営ノウハウ」等について、実例を交えた様々な情報提供を行うため、「医療機関向けセミナー」を展開。H25年度は、4会場で開催、総勢162名が参加
店舗	<p>◇静岡支店「マークイズ静岡出張所(CSショップ3号店)」オープン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25/4、平日時間外、土日も相談業務を実施するCSショップ(インスタブランチ)を、静岡県静岡市のショッピングモール「マークイズ静岡」内にオープン。

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の全体像

「中期経営計画」＝「地域密着型金融」として積極的に推進

- 地域密着型金融を深化させ、地域経済活性化に貢献する取組みを実践。
- 地域に根差し、地域と連携した主体的な地域貢献活動を積極的に推進。

～お客様・地域社会のベストパートナーの実現に向けて～

中小企業への円滑な資金供給、貸付条件変更等への対応、新規需要(新規融資)への後押し等、ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

地域密着型金融推進計画の進捗状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

地域の皆さまとともに

平成24年度～平成25年度の重点施策

■顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- (1) 創業・新事業支援
- (2) 成長分野・製造業への支援
- (3) 経営改善・事業再生支援

■地域の面的再生への積極的な参画

- (1) お客様ニーズの収集と迅速な対応
- (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供
- (3) 地域・社会貢献活動への積極的な取組み(参加型から主催型へ)

■地域や利用者に対する積極的な情報発信

- (1) 「地域密着型金融推進計画」の策定・取組状況等の公表
- (2) お客様目線に立った分かりやすい情報発信

数値目標の進捗状況(平成24年4月～平成26年3月:2年間の実績)

項目		平成24～25年度(2年間)			
		目標	実績		
1	顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮	①外部機関と連携した支援先の増加	20社	25社	
		②ファンドを活用した再生支援	2社	0社	
		③「医療・介護分野」取引先の増加	30社	47社	
		④「製造業」取引先の増加(中小・零細企業主体)	50社	13社	
		⑤「地域力創生ファンド」による支援	80億円	112億円	
		⑥FP資格取得	新規取得及び上記級取得	80名	93名
		⑦金融窓口サービス資格取得	新規取得及び上記級取得	60名	36名
2	地域の面的再生への積極的な参画	①インターンシップの取組	年2回開催	年2回開催	
		②「お買い物券付定期預金」の取扱	8地域	10地域	
		③相続マイスター資格取得	相続マイスター	15名	17名
			相続マイスター(ジュニア)	100名	52名
		④相続・ご高齢のお客様等「お客様セミナー」、「出張講座」	60回	131回	
⑤相続・ご高齢のお客様等「お客様相談」	2,400件	2,679件			

中小企業の皆さまへの積極的な支援

中小企業の皆さまを積極的にサポート!

本部「支援チーム」により、営業店サポート体制の強化を図り、本支店一体となって、中小企業の皆さまの「ニーズ掘り起こし」、「ニーズへのスピーディな対応」に取り組んでおります。

特に「ものづくり補助金」については、補助金概要のご案内から申請書作成まで、本支店一体となってサポートしており、平成25年度は、申請53件のうち22件が採択されました。

今後も、積極的な支援、バックアップに努めてまいります。

様々な経営のご相談にお応えします!

- 我が社でも使える補助金はあるの?
- 補助金申請の書き方がわからない…
- 後継者がいない…
- 受発注先を増加したい

当行とお取引のないお客様も、お気軽にご相談ください!



中小企業向け無担保ローンの推進!

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資推進のため、平成22年10月、製造業向け無担保ローン「ものづくりサポートローン」を開発し、積極的に推進しております。

また、無担保の既存商品として、「ベスト融資」、「クレジットラインリリース(事業者カードローン)」など、より多くのお客様にご利用いただけるよう、商品内容を改定し積極的に推進しております。



成長分野への積極的な支援! ～「地域力創生ファンド」による成長基盤強化～

当行では、医療・介護分野などの資金ニーズを中心に、「地域力創生ファンド」等による成長基盤強化支援を実施・展開しております。平成26年4月には、「地域力創生ファンド」を拡充し、取扱期間を1年間延長したほか、融資総額を250億円(従来150億円)に増額、対象分野に「環境・エネルギー事業」を追加いたしました。

今後も、「医療介護支援チーム」(平成23年2月創設)による外部機関との連携強化、営業店支援・サポートを積極的に行っていくほか、ミサワホーム株式会社との共催による「サ高住セミナー」の開催等、様々な情報やサービスの提供、支援拡充に努めてまいります。



本支店一体となった経営改善・再生計画策定支援強化

取引先の経営改善支援については、平成26年5月に重要な対象先の見直しを実施し、「本部支援先」、「本部サポート先」を再選定したほか、重点支援先に対するケアだけでなく、それ以外の小規模な中小企業者にも再生支援活動を拡大し、新規資金需要、財務・売上増加等のアドバイス、コンサルティング機能強化を図るため、「営業店モニタリング先」を、営業店別に選定しております。

支援方針を明確化し、「支援状況のモニタリング」、「支援活動の具体的な指導」、「帯同訪問」など本部サポート体制を強化し、本支店一体となった経営改善支援への取組みを行っています。



地域経済活性化支援機構(REVIC)より、 特定専門家派遣の受入開始！ ～静岡県内の金融機関で初の取組み～

平成26年3月、事業再生支援や新たな事業創出等、地域経済活性化を目的として、地域経済活性化支援機構(REVIC)と「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしました。

今後、特定専門家派遣を通じ、事業再生支援能力を一層高め、お客様への最適なソリューションの提供、コンサルティング機能の一層の発揮に努めてまいります。



金融円滑化に係る取組状況

金融円滑化に向けた取組みについては、「お客様中心主義」の基本方針のもと、地域金融の円滑化が地域金融機関の最大の使命と認識して、中小企業や個人事業主のお客様からの資金需要や貸出条件の変更等に関するご相談や、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済負担の軽減のご相談等に対して、金融機関としてのコンサルティング機能を発揮し、迅速かつ柔軟に対応してまいりました。

法期限到来後も地域金融機関として、今まで以上の「お客様中心主義」に徹し、従来取組んできた金融円滑化への取組みをさらに強化し、適切且つ積極的な対応に努めてまいります。

～金融円滑化におけるご相談窓口～

貸付条件の変更等のご相談および苦情相談等については、お取引いただいております営業店にて承りますが、本部内にも専用の「金融円滑化相談窓口」を設置しております。

《金融円滑化相談窓口》

- ・専用フリーダイヤル:0120-622-980
- ・受付時間:平日9:00～17:00

金融円滑化に係る取組状況の詳細はホームページに公表しております。
<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

地域への貢献・地域サービスの充実

お客様のニーズに合った店舗展開、CSショップ(インストアランチ)開設!

当行では、“平日夕方や土日でも利用したい”というお客様の声にお応えするため、平成19年12月「CS SHOP」1号店を開設しました。

CS SHOPは「土日オープン」、「平日午後3時以降も営業」し、住宅ローンや預かり資産等の相談業務中心の個人向け店舗です。

平成25年度は、4月にCS SHOP3号店「マークイズ静岡出張所」を開設しました。また、同出張所と併設し、「静清住宅ローンセンター」を開設、平日はお仕事でご来店がむずかしい方もゆっくりご相談いただけます。

その他、各種イベントやセミナーなど、様々な取り組みを実施していますので、お近くにお越しの際は、是非、お気軽にお立ち寄りください。



H19/12
1号店

サントムーン柿田川出張所
(静岡県駿東郡清水町)

所在地：静岡県駿東郡清水町玉川61番地の2
サントムーン柿田川シネマ棟1階

◆主な取り組み

- ・「お買い物券付定期預金」の取扱い
- ・静岡ガス様とのイベントコラボ
「バレンタインスイーツクッキング」
- ・クリスマスわくわく輪投げ
- ・ハロウィンイベント 等



H22/12
2号店

湘南モールフィル出張所
(神奈川県藤沢市)

所在地：神奈川県藤沢市辻堂新町4丁目1-1
湘南モールフィル1階

◆主な取り組み

- ・「お買い物券付定期預金」の取扱い
- ・ポイントサービスの取扱い（投資信託ご購入等
お取引に応じてポイントをプレゼント）
- ・七夕イベント
- ・銀行員一日体験 等



H25/4
3号店

マークイズ静岡出張所
(静岡県静岡市)

所在地：静岡県静岡市葵区柚木191
MARK IS 静岡2階

◆主な取り組み

- ・「お買い物券付定期預金」の取扱い
- ・バルーンアート釣りイベント
- ・似顔絵プレゼントキャンペーン

NEW!!
平成25年4月
オープン



地域の皆さまとともに

様々な地域貢献活動に取り組んでいます！

お買い物券付定期預金による地域貢献！

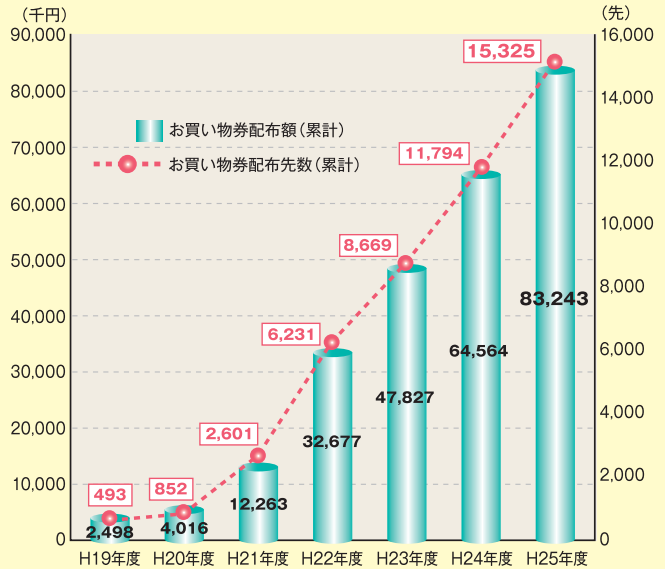
平成19年12月より、地元商店街等の活性化のため、地元の商店街やショッピングセンター等で利用できる「お買い物券付定期預金」の販売を開始いたしました。

お客様をはじめ、地元市長、商工会議所、商店街の皆さまからもご好評をいただいております。今後も販売エリアを拡大し、地域貢献に努めてまいります。

「お買い物券付定期預金実績」

(平成19年12月～平成26年3月)

- 実施回数:53回(18地区)
- お買い物券配布先数:延1万5千名
- お買い物券配布額:約8千3百万円



～「しずちゅう富士山世界文化遺産登録記念定期預金」発売！～

平成25年7月より、富士山世界文化遺産登録を記念した特別金利の定期預金「しずちゅう世界文化遺産登録記念定期預金」を期間限定で販売いたしました。

静岡県のお客様をはじめ、県外のお客様からもご好評いただきました。

- 発売期間:平成25年7月1日(月)～12月30日(月)
- 預入期間:1年
- 適用金利:0.223%(ふじさん)
- 販売総額:100億円
- 記念品:本商品を新規でお預入れいただいたお客様に記念品(富士山グッズ等)を贈呈

完売!!



～スポーツを通じた地域貢献活動～
「第2回しずちゅう旗 静岡県学童軟式野球大会」開催！

平成25年9月、学童の心身の健全な育成支援のため、「静岡県野球連盟」および「静岡県少年野球振興会」と共催し、「第2回しずちゅう旗 静岡県学童軟式野球大会」を開催(約290チームが参加)いたしました。

また、同予選会を対象に「はつらつプレーフォトコンテスト」を実施し、入賞・入選作品はホームページ上で公表し、当行本支店で写真展も開催しています。



NEWS

平成25年8月～平成26年6月

平成25年

8月 富士山環境保全活動への支援 ～223万円を寄贈～

世界文化遺産に登録された“世界に誇る富士山”の環境保全に役立てていただくため、223万円を「静岡県地球環境保全等に関する基金」へ寄贈いたしました。



9月 「インターンシップ(就業体験)」の実施

CSRの一環として、地域への「金融教育」に積極的に取り組むべく、9月4日～13日の6日間、大学3年生24名を対象に「インターンシップ」を実施しました。



「しずちゅう旗はつらつプレー フォトコンテスト」入選作品展の開催

「第2回しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」の開催に併せ実施した「しずちゅう旗はつらつプレーフォトコンテスト」の入賞作品を対象に、当行本支店で展示会を開催しました。



11月 社団法人 有隣厚生会 富士病院に 店舗外ATMオープン

地域の基幹病院「富士病院(御殿場市)」の利用者並びに地域の皆さまの利便性向上のため、当病院の新築外来棟に、店舗外ATMを設置いたしました。

12月 「静岡中央銀行2014年カレンダー 富士山フォトコンテスト」入賞作品展の開催

「2014年カレンダー富士山フォトコンテスト」の入賞作品を対象に、当行本支店で、写真展を開催しました。

平成26年

2月 投資信託6商品を追加 ～商品ラインナップ拡充～

お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、2月10日より新たに投資信託6商品を追加し、販売を開始しました。これにより当行の取扱う投資信託は、22商品24ファンドとなりました。

沼津東支店 店舗新築に伴う 仮店舗への移転

2月17日より、沼津東支店の店舗新築(建替)工事に伴い、旧店舗同一敷地内の仮店舗で営業を開始しました。なお、新店舗は、旧店舗の場所に新築し、平成27年2月オープン予定です。

5月 「静岡中央銀行2015年カレンダー 富士山フォトコンテスト」の開催

“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域経済活性化を目的として、当行のカレンダーに使用する富士山の写真を募集するフォトコンテストを、静岡新聞社・静岡放送協力のもと実施、本コンテストは、今回で4回目の開催となります。



6月 「しずちゅう めまづ大恐竜博定期預金」の 販売開始

地域貢献活動の一環として、6月23日より、「しずちゅう めまづ大恐竜博定期預金」を期間限定で販売を開始しました。

本定期預金は、8月に開催されるイベント「めまづ大恐竜博」の入場券(大人)を預金額に応じてプレゼントし、さらに店頭表示金利に年0.1%上乗せする商品です。



預金業務

平成26年6月30日現在

お客様の大切な財産を目的やニーズに合わせて安全・有利にお預かりいたします。

■主な預金のご案内

種類		特色	期間	お預け入金額
総合口座	普通預金	普通預金に定期預金をセットし、貯める・受け取る・支払う借りの4つの機能を備える商品です。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
	定期預金	自動融資は定期預金残高の90%で最高200万円までご利用いただけます。	3か月以上5年以内	1万円以上 大口定期1千万円以上
普通預金	普通預金	年金・給与・配当金などの自動受取や、公共料金等の自動振替口座として、サイフ代わりにお使い下さい。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
貯蓄預金	口座開設10万円以上、普通預金より有利な利率が適用されます。(便利なシングサービスがあります)	出し入れ自由	1円以上	
当座預金	商取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備預金	税金の納付資金専用口座です。お利息に税金がかかりません。	入金は自由 出金は納税時	1円以上	
通知預金	まとまったお金を短期間お預けいただく預金です。	7日以上	5万円以上	
スーパー積金	目的に合わせて、毎月一定額を積立てていく預金です。	6か月・1年 2・3・5年	1千円以上	
定期預金	大口定期預金	大口資金を必要期間に合わせて、有利に運用することができます。	1か月以上5年以内	1千万円以上
	スーパー定期	たいへん有利な自由金利型定期預金です。(単利型、複利型)1回のお預け入れが3百万円以上の場合さらに有利です。	1か月以上5年以内	100円以上 1千万円未満
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中、市場金利の動きに合わせて、6か月毎に適用利率が変動する定期預金です。	3年	100円以上
	スーパー期日指定定期預金	1年複利計算の定期預金です。1年据置後なら1か月前のご指定で全額または一部(1万円以上)のお引出しもできます。	1年据置 最長3年	100円以上 3百万円未満
財形預金	一般財形	お勤めの方の財産作りのための預金です。	3年以上	1千円以上
	財形住宅	お勤めの方の住宅取得プランをお手伝いする預金です。財形年金と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上
	財形年金	お勤めの方の老後資金プランをお手伝いする預金です。財形住宅と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上

退職金専用定期預金

退職金をお受取後1年以内の皆さまに、ライフプランに応じた3種類の特別金利商品をご用意しています。

	短期運用型退職金定期預金 (ひとまずプラン)	長期運用型退職金定期預金 (あんしんプラン)	一部引出自由型退職金定期預金 (ひきだしプラン)
特徴	大切な退職金を、有利な金利で「ひとまず」預けて、その間に今後の資産運用について、じっくり検討できます。	大切な退職金を、有利な金利で「あんしん」して運用できます。	お預け入れ中に、急な資金が必要になっても大丈夫。有利な金利で運用しながら、一部「ひきだし」が可能です。
金額	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上1,000万円未満)	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上1,000万円未満)	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上1,000万円未満)
期間	3か月または6か月	3年または5年	3年
対象先	退職金を受取後、1年以内のお客様		

対象先:退職金受取後1年以内の個人の方で当行営業区域内に居住または勤務されている方
取扱期間:平成26年4月1日～平成26年9月30日



相続専用定期預金「バトンタッチ」

相続手続き完了後1年以内の方に、特別金利の定期預金をご用意しています。

預入期間:6か月・3年・5年

適用金利:6か月/店頭表示金利+年1.0%
3年・5年/店頭表示金利+年0.3%

※店頭表示金利は、預金額に応じ、スーパー定期、スーパー定期300、大口定期の金利となります。

預入金額:相続より取得した金額の範囲内

対象先:金融機関での相続手続き完了後1年以内に相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただける方

取扱期間:平成26年4月1日～平成26年9月30日



5 営業のご案内

■ 年金サービスのご案内

お孫さん支援サービス

お孫さんへの支援をお考えの祖父母の方をお手伝いするため、お孫さん名義の預金口座へのお振り込みに際し、振込手数料を年12回まで無料とするサービスです。

教育費の支援に便利なサービス!

平成25年4月からの「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」を受け、祖父母からお孫さんへの教育資金支援への関心は高まっています。

当行では、こうしたニーズに対応するため、平成26年1月より、『しずちゅう お孫さん支援サービス』の内容を更に充実させ、お孫さんへの“お祝い”や“習い事”に加え、教育費に限り10万円超のお振込を可能にしたほか、対象年齢を20歳未満へ拡大し、「大学の入学金や学費等への支援」にもご利用いただけるようにいたしました。

※本サービスは、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置(租税特別措置法第70条2の2)」を適用したサービスではありません。



21世紀年金クラブ サービス

21世紀年金クラブとは、“しずちゅう”で公的年金をお受取のすべてのお客様が対象で、5つの特典をご用意しております。

特典1 お誕生日プレゼント

お客様のお誕生日に素敵なプレゼントをご用意しております。お誕生日の前月にプレゼント引換のハガキをお送りします。

特典2 年金定期バースデー500

お誕生日を満期日にした定期預金で、店頭定期預金利率より+年0.5%金利上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です。当行で公的年金お受取中は金利の上乗せが継続され、お預入金額はお1人様500万円までとなります。取扱期間:平成26年4月1日~平成27年3月31日

特典3 バースデープラス定期預金

スーパー定期1年の店頭表示利率+0.3%の大変有利なクラブ会員だけの商品です。最小預入金額は30万円で、ご利用限度額は1,000万円までです。取扱期間:平成26年4月1日~平成27年3月31日

特典4 ATM手数料キャッシュバック

ATM手数料を最大月3回ご利用分まで年金お受取り口座にお戻しいたします。(翌月10日)

特典5 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催しています。専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

年金受取ご予約サービス

年金受取ご予約サービスとは“しずちゅう”で公的年金のお受取をご予約いただいたお客様に、お受取手続きのサポートとあわせ特典をご用意しております。

特典1 年金受取ご予約定期

店頭の定期金利より+年0.3%金利上乗せした有利な定期預金です。お1人様300万円までとなります。

特典2 年金の請求時期をご案内

年金請求時期の6ヶ月前に「年金請求手続きのご案内」をお送りします。

特典3 最新の年金情報をご送付

年金に関する最新の情報をご郵送しお知らせします。

特典4 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催しています。専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

この他にも、年金の受取手続きのお手伝いや、年金についてのご相談をお受けいたします。

また、下記のパートナー定期預金もご利用いただけます。

※上乗せ金利は、金利情勢により変更する場合がございます。

ご紹介プレゼント

年金振込ご紹介プレゼント

当行に年金振込をご指定いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介より当行に年金振込をご指定いただいたお客様双方に、JCBギフトカードを贈呈させていただきます。



年金受取ご予約サービスご紹介プレゼント

当行に年金振込をご予約いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介により当行に年金振込をご予約いただいたお客様双方に、JCBギフトカードを贈呈させていただきます。



■ その他定期預金商品のご案内

しずちゅうパートナー定期預金

「給与振込」または「年金受取ご予約サービス」をご利用いただいているお客様のベストパートナー。

対象商品:スーパー定期

預入期間:1年

金利:スーパー定期(1年)店頭表示金利+0.2%

預入金額:お一人様1,000万円まで

対象先:当行にて「給与振込」または「年金受取ご予約サービス」をご利用いただいているお客様。

取扱期間:平成26年4月1日~平成27年3月31日



融資業務

ゆとりある暮らしと地域の事業活動をバックアップ 誠実にお応えします。

お客様のお使い道に応じ、様々な商品を品揃えております。
事業者の方には、一般のご融資をはじめ、ご用途に応じた事業性ローン
や各種制度融資などをご用意しております。
個人の方には、お客様のライフステージにおける資金ニーズにお応えす
るため、各種ローンをご用意しております。
静岡中央銀行は、お客様のパートナーとしてあらゆる場面で努力し、積
極的な行動でお応えします。



■ 事業者向けローン

種 類		お使いみち	金 額	期 間
一般 融 資	証書貸付	一般事業資金(運転資金・設備資金)としてご利用いただけます。		
	手形貸付			
	当座貸越			
割引手形				
ベスト融資		事業資金	100万円～5,000万円	5年以内
ビジネスローン		事業資金	100万円～1,000万円	5年1ヵ月以内
クイックビジネスローン 愛称:クレジットラインリリーフ		事業資金	50万円～500万円	10年以内(証書貸付) 法人 3年更新(カードローン) 個人 1年更新(カードローン)
事業者カードローン		事業資金	100万円～2,000万円	1年～2年 (期間延長も可能)
営業車両活用ローン		事業資金、車両購入資金	100万円～担保の範囲内	7年1ヵ月以内

※この他にもお客様の事業活動をバックアップする豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。

ものづくりサポートローン



当行と新しくお取引をされる
「製造業」のお客様への
お得なローン。

当行と新しくお取引をされる
「製造業」のお客様対象

無担保で最高2,000万円まで

期間は最長5年1ヵ月



地域力創生ファンド



「医療・介護」「高齢者向け事業」等、
地域の成長基盤強化に関する分野を支援する
融資商品です。

対象分野

- ①医療・介護・健康関連事業
- ②高齢者向け事業
- ③保育・育児事業
- ④環境・エネルギー事業

※取扱期間…平成27年3月31日まで

最高500万円まで“いざ”というときを サポートする事業者カードローン! ～しずちゅうクレジットラインリリーフ～

- 借入限度額内で繰り返し利用OK!
- 無担保・第三者保証人不要!
- 当行とお取引のないお客様でもOK!

平成26年5月
リニューアル

～個人事業主の方は、利便性大幅アップ～

- 本人確認書類(運転免許証等)のみで申込可能!
- 審査結果は、原則、当日回答可能!
- ご契約金額300万円未満は、確定申告書も不要!

急な資金繰りにも安心のスピード対応! しずちゅうクレジットライン リリーフ

ご本人確認資料^{だけで}お申し込みが可能!
▶個人事業主の方に強い味方のカードローン!

カンタン手続き

スピード融資

お取引なし、口座なしでお申し込みOK!

お申し込みは
来店不要

便利な
カードローン型

原則 即日回答いたします!
お問い合わせはお電話で
フリーダイヤル 0120-608-055



■個人向けローン

種 類		お使いみち	金 額	期 間
自由型	ブレオカード	自由(事業資金を除く)	10万円・30万円・50万円・70万円 ・100万円・150万円・200万円・300万円	3年の自動更新
	newカードローン	自由(事業資金を除く)	30万円・50万円・100万円	3年の自動更新
目的型	スピードマイカーローン	自動車・バイク購入、その付帯費用	10万円～300万円	7年以内
	教育ローンキャンパス	教育資金(入学金、授業料等)	10万円～500万円	13年6ヵ月以内
住宅関連資金	ホームローン	住宅新築・購入・増改築・借替等	100万円～8,000万円	35年以内
	住宅諸費用ローン	住宅関連諸費用(無担保)	10万円～500万円	15年以内
	プラス500	ホームローンの担保不足分	50万円～500万円	35年以内
	不動産購入ローン	不動産に関わる資金	100万円～1億円	30年以内
	クイックリフォームローン	自宅の増改築・補修・関連設備購入	10万円～700万円	15年以内

※この他にもお客様のライフサイクルに応じた豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。商品ご利用にあたっての留意事項
 ■ご利用にあたっては、ローン規約、ご返済方法、利用限度額等を十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入をお勧めします。お気軽に店頭または、営業担当者までご相談ください。

住宅関連ローン



お客様にとって、一生でいちばん大きなお買い物。
 マイホームについて真剣になって考え、行動をおこすこと、
 それは人生のプランを描くということ。
 “しずちゅう”は、この大切なときにお客様のお役にたてる
 銀行でありたいと思っています。

ホームローンガイドブック



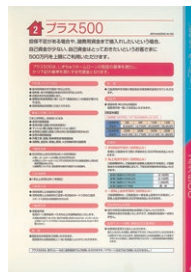
〈しずちゅう〉の住宅関連
 ローンの総合ガイドブック

住宅諸費用ローン



住宅取得時の様々な諸費用に
 対応無担保で最大500万円

プラス500



担保不足分や諸費用に対応
 有担保で最大500万円

エコ住宅プラン



エコ住宅の建築、エコ設備の設置をお考えの方へ。
 当行は、お客様の快適なエコライフを応援します。

【対象条件】…以下のいずれかに該当するエコ設備を
 設置した住宅の新築、購入、増改築や設
 備の設置資金
 ※エコ設備…太陽光発電システム、オール電化、
 エコキュート、エコジョーズ、エコウィル、
 エネファーム

- ホームローン…適用金利から年0.1%引き下げ
- クイックリフォームローン…基準金利より年0.8%引き下げ

ニューカードローン(住宅ローン利用者用)



当行で住宅ローンのご利用がある
 お客様専用のカードローンをご用意

金利優遇あり(住宅ローン・給与振込)

カード1枚で借入・返済可能

最高100万円



クイックリフォームローン



住まいを快適にするさまざまな場面
 でご利用いただけます。

FAX・郵送・インターネット・窓口で
 お申込み。

耐震工事・改装・増築・外構工事
 バリアフリー工事
 家具・カーテン・空調…等

- 最高700万円
- 期間15年
- 無担保で融資



投資信託の窓口販売業務

平成26年2月より新たに6商品を追加し、計22商品のラインナップとなりました。

投資信託全商品にて定時定額購入サービスを開始し、お客様の様々な資産運用のニーズに幅広くお応えします。



主な投資対象	ファンド名称	委託会社
国内株式型	ストックインデックスファンド225	大和証券投資信託委託(株)
	日本好配当リバランスオープン	岡三アセットマネジメント(株)
	ダイワJPIX日経400ファンド	大和証券投資信託委託(株)
	リサーチ・アクティブ・オープン	野村アセットマネジメント(株)
海外株式型	世界優良株ファンド<愛称:プライムコレクション>	T&Dアセットマネジメント(株)
	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)	岡三アセットマネジメント(株)
	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)	岡三アセットマネジメント(株)
	米国連続増配成長株オープン<愛称:女神さま・オープン>	岡三アセットマネジメント(株)
国内債券型	ダイワ日本国債ファンド(毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
	ダイワ日本国債ファンド(年1回決算型)	大和証券投資信託委託(株)
海外債券型	米欧債券・インカムオープン	野村アセットマネジメント(株)
	パン・パシフィック外国債券オープン	明治安田アセットマネジメント(株)
	新興国国債オープン<愛称:アトラス>	岡三アセットマネジメント(株)
	ブラジル・ボンド・オープン	大和証券投資信託委託(株)
	アジア・オセアニア・債券オープン<愛称:アジオセ定期便>	岡三アセットマネジメント(株)
	高金利国際機関債ファンド	明治安田アセットマネジメント(株)
	野村新興国債券投信Aコース(為替ヘッジあり)	野村アセットマネジメント(株)
	米国国債ファンド(為替ヘッジなし)	大和証券投資信託委託(株)
内外資産複合型	ワールドソブリンインカム<愛称:十二単>	岡三アセットマネジメント(株)
国内リート型	ダイワJ-REITオープン	大和証券投資信託委託(株)
海外リート型	ダイワ・US-REITオープンAコース(為替ヘッジあり)	大和証券投資信託委託(株)
内外資産複合型	ダイワ・マルチアセット・ファンドシリーズ<愛称:ミルフィーユ>	大和証券投資信託委託(株)

NISA(少額投資非課税制度)がスタート!

平成26年1月より、NISA(少額投資非課税制度)がスタートしました。

制度のポイント

- 非課税対象は、非課税口座で保有する、株式投資信託、上場株式の譲渡所得・配当所得
- 平成35年まで、毎年新たに100万円を上限(非課税枠)
- 非課税期間は、投資を始めた年を含め5年間、最大500万円



保険商品の窓口販売業務

平成25年12月より、新たに3商品を追加し、計9商品のラインナップとなりました。

保険種類		商品名	引受保険会社
個人年金保険	定額個人年金保険	アフラックの個人年金	アメリカンファミリー生命
	定額個人年金保険	ATHENAI(アテナII)	三井住友海上プライマリー生命
	定額個人年金保険	みらい応援歌	東京海上日動あんしん生命
	変額個人年金保険	ハッピーチョイス	三井住友海上プライマリー生命
終身保険	一時払い終身保険	ふるはーとWステップ	住友生命
	一時払い終身保険	生涯プレミアム・ジャパン2	T&Dファイナンシャル生命
	一時払い終身保険	しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命
	変額一時払い終身保険	かがやき、つづく	三井住友海上プライマリー生命
学資保険		夢見る子供の学資保険	アメリカンファミリー生命

個人型確定拠出年金(401k)

個人型確定拠出年金(401k)の受付業務の取扱いをしています。

公共債の窓口販売業務

新規発行や既に発行された国債等の公共債の募集を取扱い、窓口にてお客様に販売しています。

エレクトロニックバンキング(EB)サービス

パソコンや携帯電話などにより、銀行の窓口にご来店いただくことなく振込・振替や取引照会等がご利用いただけます。

項目	内容	
法人・事業者向け	インターネットバンキング(ビジネスWEB)	しずちゅうビジネスWEBは、インターネットを利用し、お取引照会や振込、また総合振込や給与振込などの一括伝送サービスなどをご利用いただけるサービスです。
	パソコンバンキング	お客様のパソコン・FB端末・ホームユース端末でオフィスにいながら残高照会・取引明細照会・振込振替サービスがご利用できるサービスです。
	データ伝送サービス	お客様のパソコン等の端末と「しずちゅう」のコンピューターを電話回線で結び、データ伝送により、給与振込・総合振込・預金口座振替等の大量データを送信できるサービスです。
	ファクシミリサービス	お客様のファクシミリに、ご指定口座への振込・入出金明細などをご連絡したり、残高照会等がご利用できるサービスです。
	テレフォンサービス	お客様の電話に、ご指定口座への振込や入出金の明細などをご連絡したり、残高照会等がご利用できるサービスです。
個人向け	インターネットバンキング	インターネットを利用し、お客様がお持ちのパソコンで残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどがご利用いただけます。
	モバイルバンキング	お客様の携帯電話で、残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどがご利用いただけます。
	テレフォンサービス	お客様のご家庭の電話で、残高がその場で照会できるサービスです。

その他各種サービス

項目	内容	
キャッシュサービス	カード1枚で、当行のATMおよび全国の提携金融機関のATMにてご預金等のお引き出しができます。また、JCB・VISA等20社のキャッシング提携会社のカードで、キャッシングサービスがご利用できます。	
デビットカードサービス	全国のデビットカード加盟店でのキャッシュカードによる代金支払が可能です。代金は口座から即時に決済されます。	
自動受取	給与振込み	毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれます。
	年金自動受取り	一度の手続きで、お客様の大切な年金がお客様の預金口座に振り込まれます。
	配当金自動受取り	一度の手続きで、配当金がおお客様の預金口座に振り込まれます。
公共料金等の自動支払い	電気・電話・ガス・水道・NHK受信料等の公共料金のほか、各種税金、国民年金保険料、クレジット代金などをおお客様の預金口座から自動的にお支払します。	
貸金庫・保護預かり	有価証券、預金証書、重要書類等、お客様の貴重品を当行の金庫で大切に保管します。	
夜間金庫	毎日の売上金をお預かりし、翌営業日に預金口座に入金します。営業終了後の夜間や休日でもご利用いただけます。	

主な手数料のご案内

(注)手数料には8%の消費税が含まれています。

平成26年6月30日現在

内国為替手数料

種類		当行あて(電信扱い)		他行あて		
		同一店あて	他の支店あて	電信扱い	文書扱い	
ATM振込	当行キャッシュカード扱い	1万円未満	無料	108円	324円	—
		1万円以上3万円未満		—	432円	—
		3万円以上		324円	648円	—
	現金・他行キャッシュカード扱い	1万円未満	108円	108円	324円	—
		1万円以上3万円未満	—	—	432円	—
		3万円以上	216円	324円	648円	—
窓口振込	1万円未満	324円	324円	648円	648円	
	1万円以上3万円未満	—	—	—	—	
	3万円以上	540円	540円	864円	864円	
ビジネスWEB パソコンバンキング	1万円未満	無料	—	324円	—	
	1万円以上3万円未満		—	432円	—	
	3万円以上		—	648円	—	
インターネットバンキング モバイルバンキング	1万円未満	無料	—	216円	—	
	1万円以上3万円未満		—	—	—	
	3万円以上		—	324円	—	
ファクシミリサービス テレフォンサービス	1万円未満	無料	—	—	—	
	1万円以上3万円未満		—	—	—	
	3万円以上		—	—	—	
定額自動送金	1万円未満	無料	108円	324円	—	
	1万円以上3万円未満		—	432円	—	
	3万円以上		324円	648円	—	
送金(送金小切手)	—	—	432円	648円	—	
代金取立て	同地間	—	216円	—	—	
	隔地間	—	432円	至急扱 864円 普通扱 648円	—	
他機関宛地方税取扱手数料	—	—	540円	—	—	

- (注)1.代金取立手数料の同地間について、お客様の口座に即時入金となるものは無料です。
2.手数料には消費税8%が含まれています。
3.定額自動送金は当行キャッシュカード扱いのATM振込手数料と同額。詳細はお取引店までご照会ください。
4.目や手が不自由なお客様による窓口振込については、当行キャッシュカード扱いのATM振込手数料と同額です。

EBサービス手数料

法人向け	ビジネスWEB	基本手数料	1,080円/月
	パソコンバンキング	基本手数料	1,080円/月
	データ伝送サービス	基本手数料	2,160円/月
	ファクシミリサービス	基本手数料	1,080円/月 (通知方式利用料別途 1枚あたり10円)
	テレフォンサービス	基本手数料	756円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり10円)
個人向け	インターネットバンキング	—	無料
	モバイルバンキング	—	無料
	テレフォンサービス	—	無料

(注)手数料には消費税8%が含まれています。

両替手数料

持込枚数または受取枚数	窓口	両替機
1枚 ~ 49枚	無料	無料
50枚 ~ 500枚	216円	100円
501枚 ~ 1,000枚	432円	200円
1,001枚 ~ 2,000枚	648円	—
2,001枚以上	以後1000枚ごとに324円加算	—

(注)両替機を設置していない店舗もございます。

ICキャッシュカード手数料

ICキャッシュカード発行手数料	1件	1,080円
ICキャッシュカード切替手数料	1件	1,080円

手形・小切手に関する手数料

手形・小切手署名判登録手数料	—	5,400円
小切手帳発行手数料	署名判あり	1冊 1,080円
	署名判なし	1冊 1,080円
約束手形帳発行手数料	署名判あり	1冊 1,080円
	署名判なし	1冊 1,080円
為替手形帳発行手数料	署名判あり	1冊 1,080円
	署名判なし	1冊 1,080円
マル専手形用紙	1枚	540円
自己宛小切手発行	1枚	540円

再発行手数料

通帳・証書再発行	1件	1,080円
キャッシュカード再発行	1件	1,080円
ローンカード再発行	1件	1,080円

(注)上記は喪失による再発行手数料です。

残高証明書発行手数料

当行の制定書式	個別発行分	540円
	継続発行分	324円
ご依頼人の書式	—	540円
監査法人用	—	1,080円

貸金庫・夜間金庫・保護預かり手数料

貸金庫	Aタイプ	小(奥行45cm×幅28cm×深さ10cm)	年間	16,200円
	Bタイプ	中(奥行55cm×幅29cm×深さ15cm)		21,600円
	Cタイプ	大(奥行55cm×幅29cm×深さ20cm)		27,000円
	Dタイプ	特(奥行55cm×幅29cm×深さ30cm)		37,800円
夜間金庫	利用手数料	—	月額	4,320円
	専用入金帳	—	1冊	6,480円
保護預かり(封緘預かり1個につき)	—	—	年間	1,080円
国債・公共債保護預かり	—	—	—	無料
投資信託保護預かり	—	—	—	無料

(注)貸金庫および夜間金庫を設置していない店舗もございます。
(注)貸金庫のサイズは一般的なものであり、店舗によって若干サイズが異なります。

取引履歴・取引証明書手数料

取引履歴発行手数料(10枚まで)	1件	540円
取引履歴発行手数料(11枚目以降)	1枚	21円
取引証明書発行手数料	1件	216円

個人情報開示手数料

利用目的の通知請求	1件	1,080円
開示請求	1件	1,080円

キャッシュカード暗証番号変更・利用限度額変更

キャッシュカード暗証番号変更	窓口	1件	540円
	ATM	—	無料
キャッシュカード利用限度額変更	窓口	1件	無料
	ATM	—	無料

(注)キャッシュカード利用限度額変更は、ATMでは限度額引下げ変更のみ可能です。
一旦引下げた限度額の引上げは、窓口へお申し付けください。

ATM利用のご案内

〈しずちゅう〉キャッシュカード利用可能ATM一覧

金融機関等	出金	1日の 限度額	入金	残高照会	カード 振込	通帳 記入	暗証 番号 変更	利用手数料(入出金)		備考	
								時間内	時間外		
静岡中央銀行	○	100万円 ※	○	○	○	○	○	無料	108円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~19:00	
セブン銀行(セブン-イレブン等)	○	50万円 ※	○	○	-	-	○	無料	108円	*入金 平日 8:00~20:00 土日祝 9:00~18:00	
イオン銀行	○		-	○	○	-	-	無料	108円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00	
MICS(全国キャッシュサービス提携金融機関)	○		都市銀行	-	○	○	-	-	108円 ※	216円 ※	当行カード利用可能時間※ 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00 (△は、一部未実施の機関あり)
地方銀行	○		-	○	○	-	-				
第二地方銀行	○		△	○	○	-	-				
信託銀行	○		-	○	-	-	-				
信用金庫	○		△	○	○	-	-				
信用組合	○		△	○	○	-	-				
労働金庫	○		△	○	-	-	-				
農協・信漁連	○		-	○	-	-	-				
E-net(イーネット)	○	-	○	-	-	-					
ローソン アットバンク他	○	-	○	-	-	-					
ゆうちょ銀行	○	○	○	-	-	-	108円	216円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00 *入金は、平日 8:45~18:00		

※個人キャッシュカードによる当行ATMにおけるご出金の1日のお取引限度額は、100万円(法人は200万円)となります。(ご利用限度額を変更しない場合の上限)
当行ATM以外では、50万円となります。

ご利用限度額の引き下げは、当行ATMで1万円単位でお客様自身で変更できます。
ご利用限度額の引き上げ(上限200万円)は、窓口のみの取扱いとなります。

【1日あたりのご利用限度額のお取引範囲】
ATMでのご出金、キャッシュカード振込み利用、デビットカード利用を合算したキャッシュカードご利用金額。

※法人カードは、当行及びセブン銀行ATM以外ではご利用できません。
※当行以外のATMでは通帳・硬貨はご利用できません。
※各金融機関ごと稼働時間、時間外手数料が異なります。

ATMの異常取引検知システムの運用

偽造・盗難キャッシュカード等の不正利用による犯罪からお客様をお守りするため、平成18年9月より、ATMでの異常取引検知システムの運用を開始しております。

～概要～

- ①ATM取引の中から、異常と思われる取引をシステムが自動的に抽出します。
- ②抽出された取引をもとに、当行の自動監視センターから、営業店を経由し、お客さまご本人に連絡をとり、取引内容に疑義がないか確認いたします。
- ③取引内容に疑義がある場合は、利用停止の措置を講じます。

※異常取引の判定基準等は、セキュリティの観点から非開示としています。

静岡中央銀行ATMのお取扱業務・時間・手数料のご案内

■しずちゅうキャッシュカードの場合

	平日	土曜	日・祝	8:00	8:45	9:00	14:00	15:00	18:00	19:00	20:00	21:00	24:00
お引出し	108円	無料	108円	108円	無料	108円	108円	無料	108円	108円	108円	108円	108円
お預入れ 通帳記帳※	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
定期預金作成	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
残高照会	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
当日お振込み	振込手数料+108円	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ
お振込み予約 (翌営業日扱)	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ	振込手数料のみ
キャッシュカード 暗証番号の変更	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
キャッシュカード ご利用限度額の変更	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料

・1日あたりのお引出し限度額は100万円までとなります。(ご利用額を変更しない場合の上限)
・お取引内容、お取引時間はATMコーナーにより異なる場合がございます。

■提携金融機関等のキャッシュカードの場合

	平日	土曜	日・祝	8:00	8:45	9:00	14:00	15:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	24:00
ゆうちょ銀行カード でのお引出し	216円	108円	216円	216円	108円	216円	216円	108円	216円	216円	216円	216円	216円	
ゆうちょ銀行カード でのお預入れ	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	
イオン銀行カード でのお引出し	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	
提携行カードでの お引出し	216円	108円	216円	216円	108円	216円	216円	108円	216円	216円	216円	216円	216円	
提携行カード 「入金ネット」での お預入れ	216円	108円	216円	216円	108円	216円	216円	108円	216円	216円	216円	216円	216円	
クレジットキャッシング	108円	無料	108円	108円	無料	108円	108円	無料	108円	108円	108円	108円	108円	
残高照会	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	

・お取引内容、お取引時間はATMコーナー、提携カードにより異なる場合がございます。

提携金融機関ATMをご利用のおお客様へ

改正利息制限法等の施行に伴い、当行発行のローンカードのお借入れおよび総合口座の当座貸越取引で、提携金融機関のATMをご利用の際、お借入金額およびご利用時間帯により、お取引できない場合がございます。
詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

6 金融犯罪防止に向けた安全対策

振り込め詐欺等の金融犯罪にご注意ください!

当行では、振り込め詐欺被害を防止するため、窓口やATMコーナーでの「声掛け」を徹底しているほか、警察署との連携による「振り込め詐欺被害防止訓練・強盗訓練」等を定期的実施しております。

また、平成25年12月より、静岡県警と連携し、現金の受け渡しを利用した振り込め詐欺防止策「預手プラン」をスタートさせ、高齢者（75歳以上）が窓口で300万円以上の現金出金をされる場合、原則として「記名式線引小切手（預手）」で対応することといたしました。

こうした取組みにより、平成26年1月、厚木支店において、振り込め詐欺被害を水際で防止し、お客様から大変喜ばれ、警察署より表彰を受けることができました。

今後も地域のお客様に安心してご利用いただけるよう、金融犯罪防止に積極的に取り組んでまいります。



インターネットバンキングの不正送金にご注意ください!

現在、全国の銀行において、お客様のパソコンが遠隔操作され、法人向けインターネットバンキング上でご預金が不正に引き出されるという犯罪が多発しています。

当行では、現時点において不正被害は発生していませんが、「しずちゅうビジネスWEB」をご契約のお客様におかれましては、不正送金を防止し、今後も安全にご利用いただくため、セキュリティ対策へのご対応をお願いします。

※何か異変を察知したときや、その他お問い合わせについては、EBサポートデスクまでご連絡ください。
◇フリーダイヤル 0120-421-086
◇受付時間 平日9:00~17:00

~万全のセキュリティ対策をお願いします~

- 1.セキュリティ対策ソフトの導入とアップデートの徹底!
- 2.パソコン未利用時は電源オフ!
- 3.操作履歴のご確認!
- 4.登録Eメールアドレスのご確認!
- 5.振込限度額の引き下げのご検討!
- 6.パソコンの異変の察知!

- ◇電子証明書が消失、利用できなくなった。
- ◇数日前から急にパソコンが遅くなった。
- ◇パソコン利用中にメモリの使用率が異様に高い状態になった。
- ◇自動的にDOSプロンプトが立ち上がった。

金融犯罪による被害補償

盗難通帳・インターネットバンキングの不正払戻被害に対する補償について

当行は、全国銀行協会の申し合わせ「預金等の不正な払い戻しへの対応について」を踏まえ、平成20年8月19日より個人のお客様の盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しの被害について、下記の通り補償を行うこととし、万一の場合の補償内容を充実しております。

1.盗難通帳による払戻し

- 対象となる通帳
個人のお客様（個人事業主を含む）名義の通帳
- 補償の対象
盗難通帳を利用した不正な引出し

2.インターネットバンキングによる払戻し

- 対象となる取引
個人のお客様（個人事業主を含む）名義のインターネットバンキングによる取引
- 補償の対象
インターネットバンキングを利用した不正な引出し

6 金融犯罪防止に向けた安全対策

キャッシュカードによる不正払戻被害に対する補償について

当行は、「偽造カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払い戻し等からの預金者保護等に関する法律」の施行に伴い、平成18年2月10日にキャッシュカード規定を改定し、万一の場合の補償内容を充実しております。

- 対象となるキャッシュカード
個人のお客様のキャッシュカード
- 補償の対象
偽造・変造、盗難キャッシュカードを利用した不正な引出し

(ご参考)

1. 偽造または変造カードによる払戻し

偽造または変造カードによる不正払戻し被害については、原則として当行が補償いたします。

ただし、本人の故意によることが証明された場合または当該払戻しについて当行が善意かつ無過失であり、ご本人に(※1 重大な過失)があることを当行が証明した場合は補償されません。

被害に遭われたお客様にはカードおよび暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況等についてよくお聞きしたうえで、一定の調査を行わせていただきます。補償にあたっては当行所定の届出書をご提出いただくなど被害状況の調査にご協力していただく必要があります。

2. 盗難カードによる払戻し

(1) 盗難により、他人にカードを不正使用され損害が生じた場合で、次の①～③の各号すべてに該当する場合、ご本人は当行に対して当該払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の金額の補てんを請求することができます。

- ①カードの盗難に気づいてからすみやかに、当行への通知が行われていること。
- ②当行の調査に対し、ご本人より十分な説明がなされていること。
- ③当行に対し、警察署に被害届を提出していることとその他の盗難にあったことが推測される事実を確認できるものを示されていること。

(2) 上記(1)の請求がなされた場合、当該払戻しが本人の故意による場合を除き、当行は当行へ通知が行われた日の30日(ただし、長期入院や長期海外出張など、当行に通知することができないやむを得ない事情があることを本人が証明した場合)には、30日にその事情が継続している期間を加えた日数とする)前の日以降になされた払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の額に相当する金額(以下「補てん対象額」という)を補てんするものとします。

①ただし、当該払戻しが行われたことについて当行が善意無過失であり、かつ本人に(※2 過失)があることを当行が証明した場合に、当行は補てん対象額の4分の3に相当する金額を補てんするものとします。

(注) 当行への通知が、盗難に遭われた日(当該盗難が行われた日が明らかでないときは、当該盗難にかかる盗難カード等を用いて行われた不正な預金払戻しが最初に行われた日)から2年を経過する日後に行われた場合には補てんは行われません。

②ただし、前項の規定にかかわらず次のいずれかに該当する場合は当行は補てん責任を負いません。

(イ) 当該払戻しが行われたことについて、当行が善意かつ無過失であり、次のいずれかに該当することを当行が証明した場合。

- (1) ご本人に(※1 重大な過失)があることを当行が証明した場合。
- (2) ご本人の配偶者、二親等内の親族、同居の親族その他の同居人または家事使用人(家事全般を行っている家政婦など)によって行われた場合。
- (3) ご本人が被害状況についての当行に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。

(ロ) 戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乗じ、またはこれに付随してカードが盗難にあった場合。

(※1) 重大な過失となりうる場合

「故意」と同視しうる程度に注意義務に著しく違反する場合であり、その事例は以下のとおりです。

- 1. 他人に暗証番号を知らせた場合
- 2. 暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
- 3. 他人にキャッシュカードを渡した場合
- 4. その他ご本人に上記1～3までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合

(注) 上記1および3については、病気の方が介護ヘルパー(介護ヘルパーは業務としてキャッシュカードを預かることができないため、あくまでも介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合)等に対して暗証番号を知らせた上でキャッシュカードを渡した場合など、やむを得ない事情がある場合にはこの限りではない。

(※2) 過失となりうる場合

- 1. 次の①または②に該当する場合
 - ① 当行から生年月日などの類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管していた場合
 - ② 暗証番号を安易に第三者が認知できるような形でメモなどで書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合
- 2. 上記1のほか、次の①のいずれかに該当し、かつ、②のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
 - ① 暗証番号の管理
 - イ. 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合
 - ロ. 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など金融機関の取引以外で使用している暗証番号としても使用していた場合
 - ② キャッシュカードの管理
 - イ. キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態においた場合
 - ロ. 酔っていないなどにより通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況においた場合
- 3. その他、上記1、2の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます

お客様の暗証番号は安全ですか？

キャッシュカードの盗難等に遭い、暗証番号を推測されて預金が引き出される事件が全国的に発生しています。

静岡中央銀行では、お客様の大切な資産をお守りするための体制を整備しております。

■類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造・盗難カード被害は「カードの暗証番号を類推されないこと」が重要な防止対策のひとつとなります。

当行では、「生年月日」「電話番号」等の類推されやすい暗証番号を新規に指定できないよう、システムチェックを行っております。

また、既存カードについても、お客様に事前に暗証番号の変更をお願いした上で、段階的に「類推されやすい暗証番号」の使用停止を実施しております。

■暗証番号は定期的に変更することをお勧めします

偽造・盗難カード被害の防止策のひとつとして、「暗証番号の定期的な変更」が有効です。

当行では店頭の他、当行およびセブン銀行のATMで、簡単な操作でキャッシュカードの暗証番号が変更できます。

ぜひ定期的な変更をお奨めします。

キャッシュカードの出金限度額は引下げできます

当行では、キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額を一律100万円に制限していますが、万一お客様が被害に遭われた場合の損害を最小限にするため、お客様の希望に応じてご希望の金額(1万円単位/上限100万円)にATMで変更・設定できます。

●対象となるキャッシュカード

普通預金(総合口座含む)、貯蓄預金

●変更手続き

・当行ATMでお客様自身で限度額変更できます。

※但し、ATMでは一旦引き下げた限度額の引上げはできません。

再度引き上げる場合は、窓口にお申し付けください。

・変更できる限度額の範囲1万円～100万円(1万円単位)

●1日あたりのご利用限度額のお取引範囲

①当行ATM、他行ATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行他コンビニATMでの出金額

②キャッシュカードによる振込金額

③デビットカード利用額

上記①～③を合算した1日あたりのキャッシュカード利用金額。

※当行ATM以外のATMをご利用の場合は、50万円が上限となります。

詳しくはP21をご覧ください。



キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは

通帳・印鑑・キャッシュカードを紛失された場合は、**大至急右記へご連絡ください。**

預金口座の支払停止手続き等をいたします。

	受付時間	連絡先	
		お取引の各支店	電話番号
平日 (銀行営業日)	9:00～18:00	お取引の各支店	P35.36参照
	18:00～翌9:00	自動機監視センター	0120-417-415
土日祝日	24時間		

7 当行の概要

役員一覧

平成26年6月30日現在

代表取締役会長	奥田 一	
代表取締役社長	清野 眞司	
専務取締役	長岩 好美	岳館エリア長兼本店営業部長兼 土肥出張所長委嘱
常務取締役	森下 清	業務部担当
常務取締役	林 道弘	経営管理部担当
常務取締役	長田 敏彦	融資部担当
常務取締役	高地 尚之	湘南エリア長委嘱
常務取締役	高梨 芳高	営業推進部・業務企画部担当
取締役	草柳 和保	人事部担当、人事部長委嘱
取締役	佐藤 敏光	静岡エリア長兼静岡支店長兼 静岡住宅ローンセンター長委嘱
取締役	清水 弘	遠州エリア長兼浜松支店長兼 浜松南営業センター出張所兼 遠州住宅ローンセンター長委嘱
取締役	渡邊 芳和	システム部担当・システム部長委嘱
取締役	豊島 博英	資金証券部担当・資金証券部長委嘱
取締役	福本 道幸	融資部長委嘱
常任監査役	鈴木登志雄	
常任監査役	外岡與志夫	
監査役*	大脇 茂	
監査役*	林 宣男	

*印の監査役は、社外監査役であります。

当行のあゆみ

大正	15年 11月	伊豆無尽株式会社設立
昭和	23年 4月	太洋無尽株式会社に改称
	26年 10月	相互銀行法施行に伴い、 商号を株式会社太洋相互銀行と改称
	31年 1月	資本金1億5千万円
	32年 9月	株式会社静岡相互銀行と合併し、 商号を株式会社静岡相互銀行と改称 資本金1億95百万円
	34年 3月	資本金3億円
	41年 4月	資本金6億円
	49年 6月	新本社竣工
	53年 10月	大型電子計算機に切替
	57年 7月	オンラインスタート
	62年 6月	公共債ディーリング業務開始
	63年 11月	資本金12億55百万円
平成	元年 8月	普通銀行へ転換し、 商号を株式会社静岡中央銀行と改称
	9年 4月	信託代理店業務開始
	9年 5月	キャッシング業務開始
	9年 12月	資本金20億円
	10年 10月	郵貯とのATMオンライン提携
	12年 10月	デビットカードサービス取扱開始
	13年 4月	損害保険代理店業務開始
	13年 5月	EBサービススタート
	14年 12月	生命保険代理店業務開始
	15年 3月	中部銀行11ヶ店の営業譲受
	16年 10月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行) とのATM業務提携
	17年 11月	投資信託窓口販売開始

大株主一覧

平成26年3月31日現在

株主名	住所	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7-3	2,399千株	9.99%
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76番地	1,968千株	8.20%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,385千株	5.77%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200千株	5.00%
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200千株	5.00%
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,200千株	5.00%
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	1,200千株	5.00%
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町4丁目5-22	1,200千株	5.00%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148千株	4.78%
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	1,000千株	4.16%
合計		13,901千株	57.92%

株主の状況

平成26年3月31日現在

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他法人	外国法人等	個人その他	合計	単位未満 株式の状況
株主数 (人)	—	9	3	56	—	1,561	1,629	—
所有株式(株)	—	7,474,640	354,600	11,069,570	—	5,101,190	24,000,000	—
割合(%)	—	31.14%	1.48%	46.12%	—	21.26%	100%	—

資本金の推移

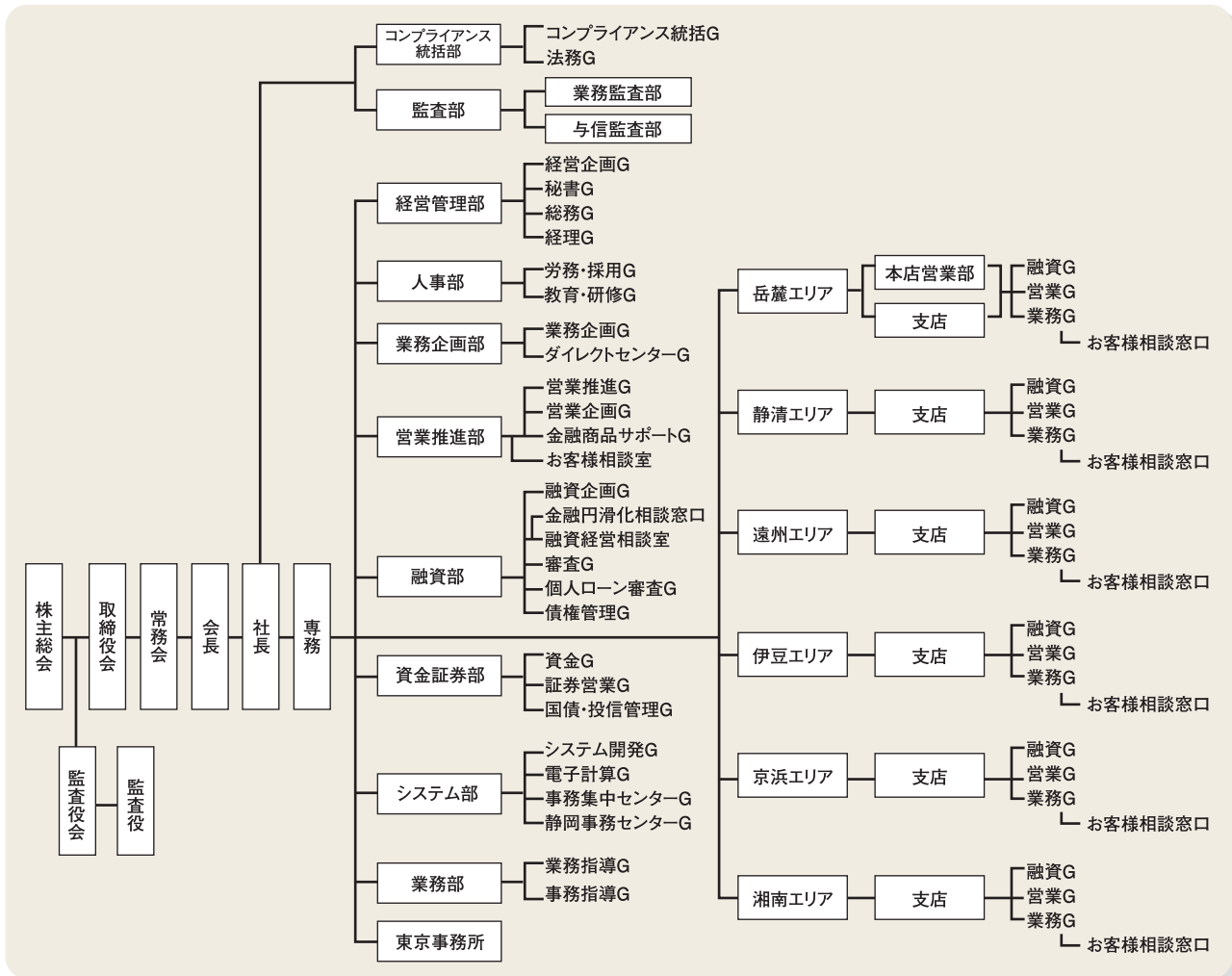
	昭和31年1月	昭和32年9月	昭和34年3月	昭和41年4月	昭和63年11月	平成9年12月
資本金(百万円)	150	195	300	600	1,255	2,000

従業員の状況

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	従業員数	平均年齢	従業員数	平均年齢
男性	338人	38歳 5ヶ月	335人	39歳 0ヶ月
女性	194人	33歳 0ヶ月	186人	33歳 4ヶ月
合計	532人	35歳 5ヶ月	521人	37歳 0ヶ月

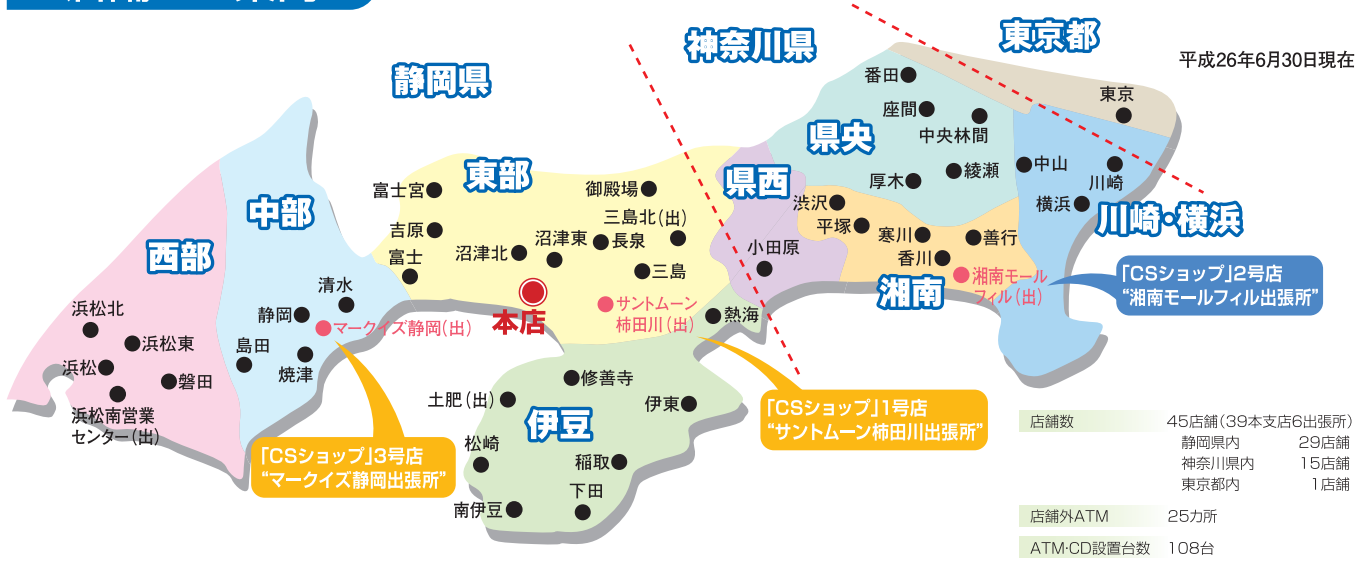
組織図

平成26年6月30日現在



※G=グループ

店舗のご案内



静岡県 (29店舗)

\$ は米ドル両替店
 視 は視覚障がい者対応ATM設置店
 貸 は貸金庫設置店

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
沼津市	本店営業部	002	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055)962-6111	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 視 貸
	沼津北支店	010	410-0053	沼津市寿町3番3号	(055)921-1766	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	沼津東支店	012	410-0033	沼津市三枚橋杉崎町426番の2	(055)923-7221	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
駿東郡	サントムーン柿田川出張所	003	411-0902	駿東郡清水町玉川161番地の2	(055)973-5888	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
三島市	三島支店	004	411-0855	三島市本町7番26号	(055)975-2300	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
	長泉支店	011	411-0942	駿東郡長泉町中土狩347-1	(055)986-3030	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	三島北出張所		411-0044	三島市徳倉1丁目16番36号	(055)986-2112	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
富士市	吉原支店	007	417-0051	富士市吉原2丁目4番4号	(0545)52-5125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	富士支店	009	416-0914	富士市本町13番17号	(0545)61-1904	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
富士宮市	富士宮支店	008	418-0003	富士宮市ひばりが丘1124番地	(0544)26-8121	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
御殿場市	御殿場支店	006	412-0043	御殿場市新橋1980番地の2	(0550)82-1345	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
熱海市	熱海支店	041	413-0013	熱海市銀座町10番23号	(0557)81-6191	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
伊東市	伊東支店	042	414-0003	伊東市中央町10番8号	(0557)37-6636	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
下田市	下田支店	044	415-0022	下田市2丁目10番17号	(0558)22-3331	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
賀茂郡	稲取支店	043	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取708番地の1	(0557)95-1200	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	南伊豆支店	045	415-0303	賀茂郡南伊豆町下賀茂174番地の1	(0558)62-0025	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
	松崎支店	046	410-3611	賀茂郡松崎町松崎375番地の4	(0558)42-0280	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
伊豆市	土肥出張所	047	410-3302	伊豆市土肥449番地の5	(0558)98-0138	9:00~17:00	-	-	貸
	修善寺支店	005	410-2407	伊豆市柏久保553番地の1	(0558)72-2145	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
静岡市	静岡支店	022	420-0034	静岡市葵区常磐町2丁目1番地の5	(054)253-2125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 視 貸
	マークイズ静岡出張所	023	420-0821	静岡市葵区柚木191	(054)262-6611	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	視
	清水支店	021	424-0826	静岡市清水区万世町2丁目6番16号	(054)352-0191	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
焼津市	焼津支店	024	425-0022	焼津市本町2丁目1番1号	(054)628-4125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
島田市	島田支店	026	427-0022	島田市本通り3丁目6番1号	(0547)37-3161	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
浜松市	浜松支店	034	430-0935	浜松市中区伝馬町313番地の21	(053)454-6201	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 貸
	浜松南営業センター出張所		430-0926	浜松市中区砂山町212番地の2	(053)454-2571	8:55~18:00	-	-	
	浜松北支店	035	433-8123	浜松市中区幸1丁目3番7号	(053)472-2241	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
	浜松東支店	037	435-0042	浜松市東区篠ヶ瀬町字作間前1243番地	(053)421-3155	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
磐田市	磐田支店	033	438-0078	磐田市中泉622番地3	(0538)34-2211	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸

住宅ローンセンター

沼津市	岳麓住宅ローンセンター	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055)962-3300
静岡市	静清住宅ローンセンター	420-0821	静岡市葵区柚木191 (マークイズ静岡出張所内)	(054)262-3232
浜松市	遠州住宅ローンセンター	430-0935	浜松市中区伝馬町313番地の21 (浜松支店内)	(053)454-6220

ネットワーク

神奈川県(15店舗)

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
横浜市	横浜支店	052	235-0011	横浜市磯子区丸山2丁目5番1号	(045)751-6100	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
	中山支店	057	226-0022	横浜市緑区青砥町172番地4	(045)934-1161	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
川崎市	川崎支店	051	210-0023	川崎市川崎区小川町15番地の4	(044)244-7321	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
小田原市	小田原支店	054	250-0011	小田原市栄町1丁目16番35号	(0465)22-9201	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
大和市	中央林間支店	055	242-0007	大和市中央林間3丁目10番10号	(046)274-1115	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸 視
秦野市	渋沢支店	056	259-1321	秦野市曲松2丁目2番15号	(0463)88-3555	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
茅ヶ崎市	香川支店	058	253-0082	茅ヶ崎市香川4丁目44番5号	(0467)57-7111	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
藤沢市	善行支店	059	251-0871	藤沢市善行1丁目23番地の4	(0466)82-2311	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視
	湘南モールの出張所	064	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1	(0466)34-7015	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	視
高座郡	寒川支店	071	253-0101	高座郡寒川町倉見482番の3	(0467)74-1510	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
座間市	座間支店	072	252-0024	座間市入谷1丁目1545番地の1	(046)254-3151	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
平塚市	平塚支店	073	254-0002	平塚市横内3236番地の1	(0463)54-1100	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
綾瀬市	綾瀬支店	074	252-1108	綾瀬市深谷上6丁目16番22号	(0467)76-4141	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
相模原市	番田支店	075	252-0243	相模原市中央区上溝367番地の6	(042)778-4177	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
海老名市	厚木支店	076	243-0422	海老名市中新田2丁目14番1号	(046)233-8500	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸

住宅ローンセンター

藤沢市	湘南住宅ローンセンター	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1(湘南モールの出張所内)		(0466)34-7078
-----	-------------	----------	---------------------------	--	---------------

東京都(1店舗)

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
中央区	東京支店	061	104-0061	中央区銀座7丁目12番7号(高松建設ビル6階)	(03)3542-2441	9:00~17:00	-	-	視

住宅ローンセンター

中央区	京浜住宅ローンセンター	104-0061	中央区銀座7丁目12番7号(東京支店内)		(03)3542-2455
-----	-------------	----------	----------------------	--	---------------

店舗外ATMのご案内

	所在地	設置場所	ATM稼働時間			出金	入金	通帳 記帳	振込
			平日	土曜日	日曜・祝日				
沼津市	カインズホーム沼津店出張所	カインズホーム沼津店 1階	9:30~20:00	9:30~19:00	9:30~19:00	●	●	●	●
	BiVi沼津出張所	BiVi沼津 1階	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	大平和みの郷出張所	特養老人ホーム「和みの郷」 1階	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	沼津中央病院出張所	沼津中央病院 2階	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	戸田イズラシ出張所	(株)イズラシ戸田工場敷地内(沼津市戸田1008-1)	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	沼津市役所出張所	*共同 沼津市役所 1階	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	-	-	-
伊豆の国市	長岡出張所	長岡リハビリテーション病院 1階	9:00~17:00	-	-	●	●	●	●
三島市	イトーヨーカドー三島店出張所	*共同 イトーヨーカドー三島店 1階	10:00~20:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	-	-	-
	三島市役所出張所	*共同 三島市役所 1階	9:00~17:00	-	-	●	-	-	-
御殿場市	フジ虎ノ門整形外科病院出張所	フジ虎ノ門整形外科病院前	9:00~19:00	9:00~19:00	-	●	●	●	●
	富士病院出張所	富士病院新築外来棟 1階	9:00~19:00	9:00~19:00	-	●	●	●	●
熱海市	南熱海出張所	*共同 長浜海水浴場付近(熱海市下多賀1455-3)	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	熱海市役所出張所	*共同 熱海市役所 1階	9:00~17:00	-	-	●	-	-	-
伊東市	伊東市役所出張所	伊東市役所 1階	9:00~17:00	-	-	●	-	-	-
伊豆市	伊豆赤十字病院出張所	伊豆赤十字病院 1階	9:00~17:00	-	-	●	●	●	●
富士宮市	大宮町出張所	旧富士宮支店跡地(富士宮市大宮町2-6)	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
静岡市	SHIZUOKA109出張所	SHIZUOKA109 1階	10:30~20:00	10:30~19:00	10:30~19:00	●	●	●	●
	静岡徳洲会病院出張所	静岡徳洲会病院 2階	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	アピタ静岡店出張所	アピタ静岡店 1階	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
牧之原市	富士山静岡空港出張所	*共同 富士山静岡空港 1階	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	●	-	-	-
藤枝市	アピタ藤枝店出張所	アピタ藤枝店 1階	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
秦野市	渋沢駅前出張所	小田急線渋沢駅南口(秦野市曲松1-4-1)	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
横浜市	横浜橋出張所	横浜橋商店街(横浜市南区真金町2-18)	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
大田区	蒲田出張所	西蒲田NSビル 1階(大田区西蒲田6-36-11)	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、「お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行」を目指しております。

この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引いただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

なお、当行は平成23年3月期より「内部統制報告書」を開示しております。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会

当行の取締役数は、(平成26年3月31日現在)14名で、社外取締役は選任していません。

取締役会は毎月1回および必要に応じて随時開催し、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は、(平成26年3月31日現在)4名の監査役にて構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であり、うち1名は弁護士で、法律等の相談等を受けております。

監査役会は月に1回および必要に応じて随時開催し業務執行の監査をしております。

各監査役は取締役会および常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等の職務執行状況および重要書類等の監査を行う他、本部および営業店の業務や財産の状況を監査しております。

また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告および説明を受けております。

常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部部长も構成員に加え、全般的な業務執行方針および計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例会および必要に応じ随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

内部管理体制の整備状況

当行では監査部による検証・監査を通じ、内部管理体制の強化を図っております。

独立した内部監査部門である監査部は、本部や営業店の業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスク等に関する管理状況等について諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を監査報告書に取り纏め、取締役、監査役及び各部長出席のもと監査報告会を開催し報告しております。

内部監査、監査役及び会計監査の相互連携

内部監査は監査部業務監査部が担当しており、本部及び営業店の業務運営状況、リスク管理状況等の監査を実施、監査役も本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。

会計監査人は、東陽監査法人に依頼しており、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。監査部・監査役・東陽監査法人は内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め相互の連携を図っております。

会計監査人の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員:業務執行社員 恩田 正博
指定社員:業務執行社員 神保 正人
- ・所属する監査法人名
東陽監査法人
- ・監査業務に係る補助者
公認会計士 12名

業務の適正を確保するための体制

平成18年5月10日の取締役会において業務の適正を確保するための体制について決議を行いました。

なお、平成19年11月16日に、反社会的勢力との関係遮断に関する部分を第1条4項に追加しました。

また、年に一度取締役会において見直し検討を行っております。

以下は体制の大項目となります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
6. 株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
9. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
10. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

法令等遵守 (コンプライアンス) 態勢

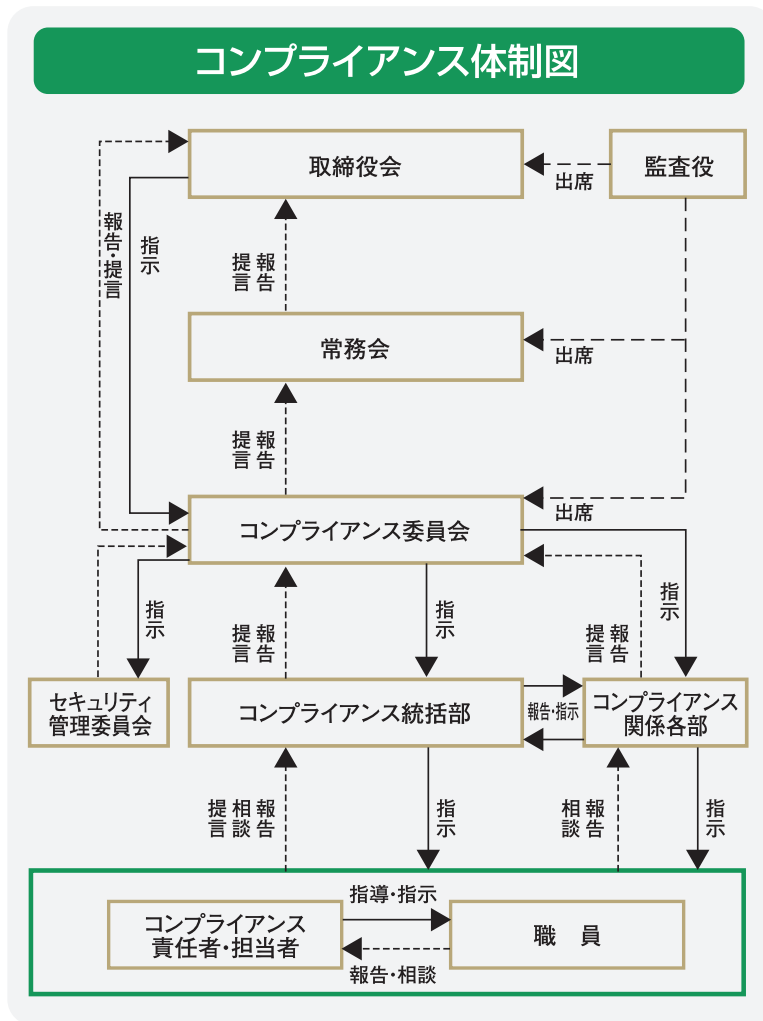
■ コンプライアンス体制

当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

また、経営トップが自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着しております。

■ 基本方針

1. 銀行の持つ公共的使命を達成するため、経営の基本理念である「堅実で健全な経営」を念頭に、経営体質の強化と健全な業務運営を行ってまいります。
2. お客様のニーズに応じた質の高い金融サービスの提供を通じて、経済・社会の発展に貢献すると共に、地域社会に密着した信頼される銀行を目指します。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、自己責任原則を基本とし、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 積極的かつ公正な経営情報を開示すると共に、地域に対し正確かつ十分な情報提供を常に心掛けます。
5. 従業員の人権を尊重し、個性を生かして能力発揮ができるような職場環境の確保に努めます。
6. 環境問題に十分配慮した事業運営を行うと共に、金融サービスを通じて環境保全に寄与することを心掛けます。
7. 良い企業市民として、地域の健全な発展に貢献するよう、社会貢献活動に積極的に取組みます。
8. 不正や反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。



平成26年6月30日現在

■ 取組体制

● コンプライアンスマニュアル「みちしるべ (道標)」の制定

役職員が守るべき具体的な行動規範や業務上遵守すべき法令等を盛り込んだコンプライアンスマニュアル「みちしるべ (道標)」を制定し、全役職員に配布のうえ日常における指針として活用しています。

● コンプライアンスプログラムの策定

コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として、コンプライアンスプログラムを毎年度ごとに策定し、このプログラムに従って、コンプライアンスの整備を行うとともに、役職員に対して階層別研修を行い、コンプライアンスの定着化を図っています。また、全役職員に対してコンプライアンステストを継続的に実施し、銀行業務における法令等の知識の向上に努めています。

● コンプライアンスホットラインの制定

コンプライアンス違反の未然防止および自浄作用による抑止・改善を図るため、専用電話・eメール等を通報手段とするコンプライアンスホットライン制度 (内部通報制度) を制定し、相互牽制機能を高め、全役職員に対して公正な制度を構築しております。

● コンプライアンス委員会の充実

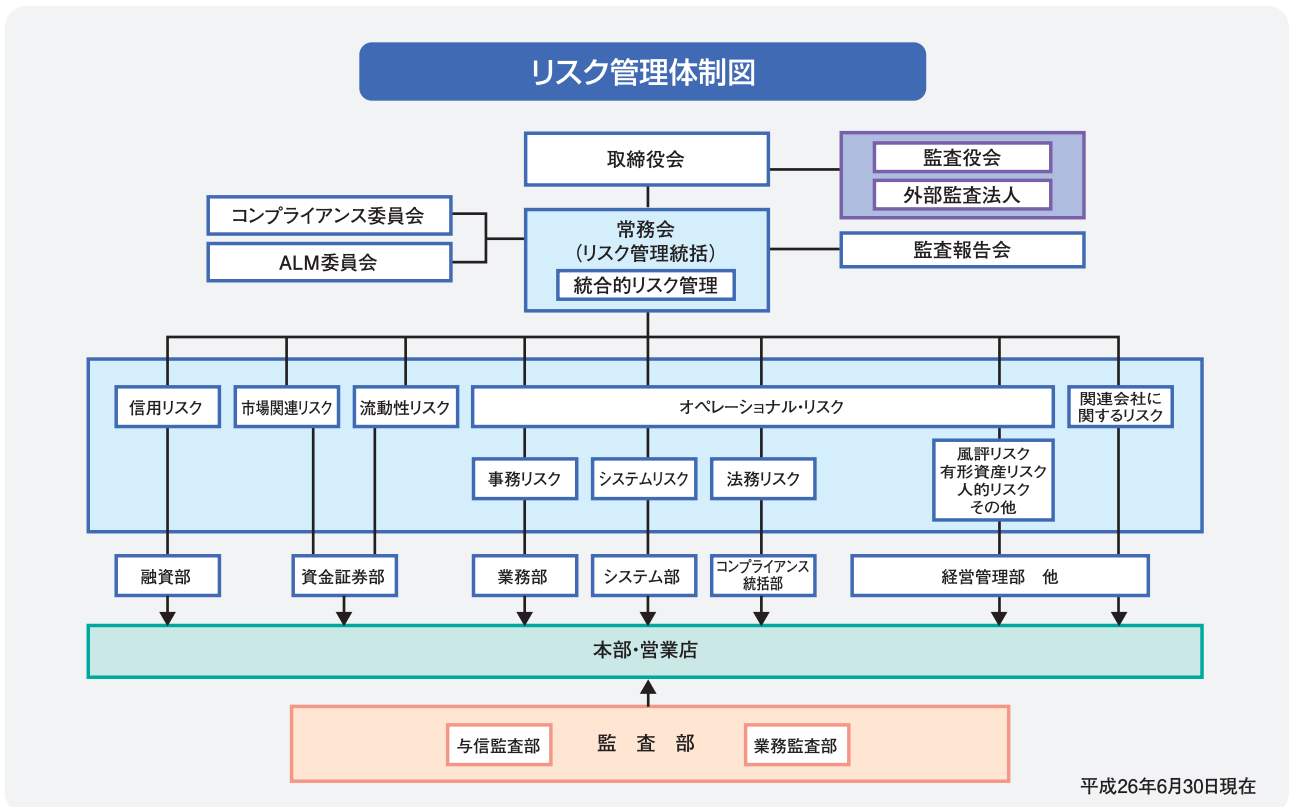
銀行業務の適切な運営を図るため、法令等遵守の観点から諸施策等の協議・検討を行い、法的諸問題の発生を未然に防止するとともに、当行のコンプライアンスの強化・充実を図るため、コンプライアンス委員会を月1回および必要に応じて随時開催し、充実した運営をしております。

リスク管理態勢

金融の自由化・金融システムの高度化等により、銀行が直面するリスクは多様化、複雑化しており、各種リスクについて適切な管理を行うことが一層重要になってきています。

当行では「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針および方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる、信用リスクをはじめ、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統合的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し、取り組んでおります。



■信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少したり、消失して銀行が被るリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響が最も大きい基本的なリスクです。

当行では、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業推進部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行い、リスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性をもたせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役員向け、初級・中堅役員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において、独立した監査部と与信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

■市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や為替、株価など市場の変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクです。

当行では、資金証券部が市場関連リスクを担当しており、有価証券運用は、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指して運用をしております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討、分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行っております。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、当行の信用状況等の変化により資金が流失し資金の調達に不能となったり、市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討、分析を行う体制となっております。

また不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、各業務の過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクのほか、役職員による不正、コンプライアンス体制の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被るリスク、さらに、それらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかったり、内部規程等に違反することに起因し事務事故・不正行為等が発生し損失を被るリスクです。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修、事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

監査体制については、監査部業務監査部による本部各部門および営業店への内部監査の実施、営業店自らが行う店内検査、また業務部による指導により事務管理水準の検証と事故の未然防止に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステムは銀行業務に欠くことのできない存在であり、情報処理技術の高度化、発展によりシステムへの依存度はますます高まっております。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

●法務リスク(リーガルリスク)

法務リスクとは、業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することに起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被るリスクです。

当行では、コンプライアンス統括部および弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

●風評(評判)リスク

風評リスクとは、各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被るリスクです。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備え、モニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、地震、台風等の自然被害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、又は交通事故や強盗その他により損失を被るリスクです。

当行では万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上および労務管理上の不公平・不公正や差別的行為などにより、損失を被るリスクです。

●その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、前述のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被るリスクです。

■関連会社に関するリスク管理

関連会社に関するリスクとは、関連会社が内包するリスクの顕在化により、当行が損失を被るリスクです。

当行の関連子会社は2社ありますが、グループ会社である関連子会社に存在する各種リスクをモニタリングし、適切な対応をとっております。

個人情報保護態勢

個人情報保護における当行の取組み

当行は、お客様の個人情報を適切に取扱うことが社会的責務であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を策定し、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の個人情報の保護に万全をつくしてまいります。

また、「個人情報保護方針」に基づき、

- ・「個人情報保護宣言」
- ・「個人情報の利用目的について」
- ・「個人信用情報機関および加盟会員による個人情報の提供・利用について」
- ・「不渡情報の共同利用にあたってのお願い」

を策定・公表し、個人情報の適正で厳格な保護と利用に努めております。

なお、「個人情報の開示請求等手続き」に基づき、ご本人またはその代理人からのご依頼による開示請求等に対応しております。

詳しくは、当行本支店の窓口にお申し出ください。

個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問・苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。

静岡中央銀行 営業推進部「お客様相談室」
〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地
TEL 0120-700-858

当行の個人情報保護方針等の詳細は、当行ホームページ・店頭ポスター・パンフレット等により公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

顧客保護等管理態勢

お客様保護のための取組み

当行では、金融機関の業務の健全性および適切性の観点や顧客の保護および利便性の向上の観点から、顧客保護等管理態勢の整備・充実をきわめて重要であると認識し、「顧客保護等管理方針」を制定し、法令等に従った適切な体制の整備・充実に努めております。

本方針に基づき、必要な顧客保護等管理に関する内部管理規程を制定するなど態勢整備に努めるとともに、銀行都合での業務を行わず、当行の基本方針の柱である『お客様中心主義』（お客様の目線に立ったCC）を実践し、お客様の評価・支持を高めることに努めております。

■顧客説明管理

与信取引、預金等の受入れ、金融商品の勧誘・販売等に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うため、「顧客説明管理規程」を設け、各種顧客説明マニュアルに基づいた説明を行うよう説明態勢を整備しています。

■顧客情報管理

お客様の個人情報の適切な取扱いおよび厳正な管理について、「個人情報保護基本規程」を定め、各種法令等の遵守や不正アクセス、個人情報の紛失および漏洩等防止のための安全管理対策を実施し、お客様の個人情報保護態勢を整備しています。

■顧客サポート等管理

お客様からの相談、苦情等に真摯な姿勢で、適切かつ十分に対応するとともに、常にお客様の目線に立った業務改善に努めるため、お客様相談窓口の設置やCSマニュアル等により、お客様をサポートする態勢を整備しております。

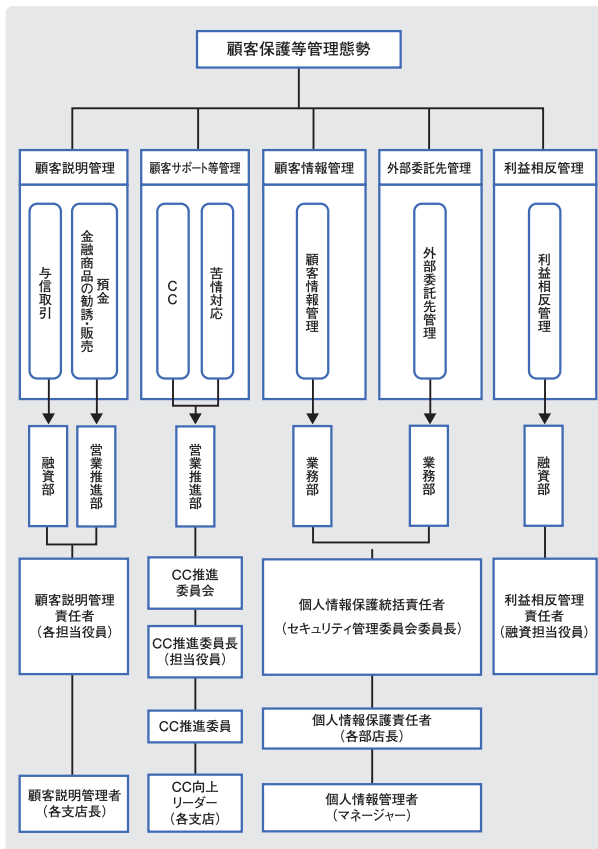
■利益相反管理

当行または当行の関連会社とお客様の間、ならびに当行または当行の関連会社のお客様相互間における利益相反により、お客様の利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理規程」を設け、各種法令等の遵守や対象取引の特定、およびその管理方法を定め、利益相反管理態勢を整備しています。

■外部委託先管理

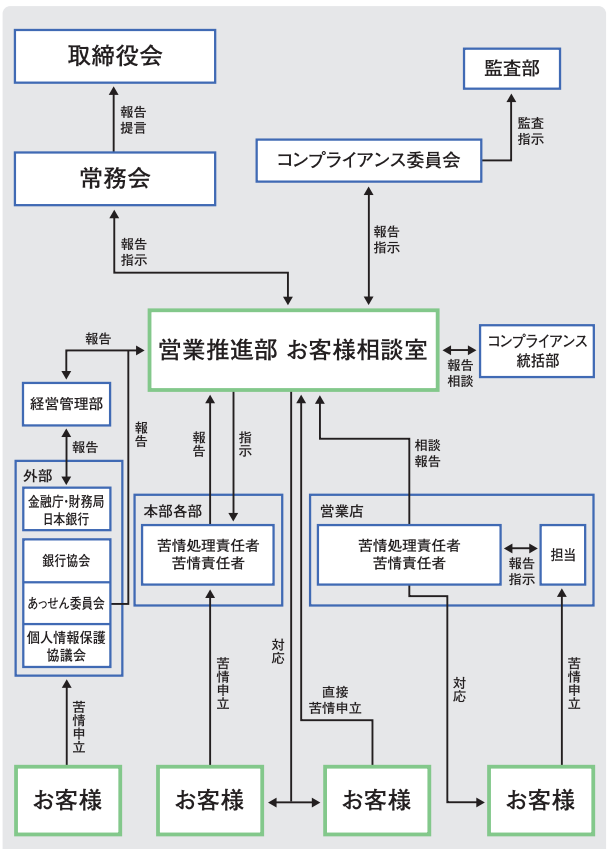
お客様との取引に関連する当行の業務を外部に委託する際、お客様の情報その他お客様の利益を保護するために、「外部委託管理規程」を定め、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど、厳正な外部委託先管理態勢を整備しています。

顧客保護等管理態勢組織図



平成25年6月30日現在

苦情対応体制フロー図



平成25年6月30日現在

企業価値向上のための態勢整備

お客様保護における静岡中央銀行の特徴的な取組み

■お客様相談態勢

当行では、お客様保護における特徴的な取組みとして、営業店の現場で発生するさまざまな事案に対し、コンプライアンス統括部によるお客様相談を行っており、法務面を踏まえた的確な状況判断を行い、適切かつ迅速にお客様に対応しております。平成25年度は1,329件のお客様相談を受け、制度開始以来では約7千件となりました。

その中で特に、相続やご高齢のお客様との取引に関する相談が年々増えており、平成25年度は全体の約70%を占めお客様のニーズが高まっております。

また、ご高齢のお客様との取引や相続に関する相談内容が多いことを踏まえて、ご高齢のお客様との取引に関する営業店向けガイドブックを平成19年9月、相続に関する営業店向けガイドブックを平成21年1月に発刊し、顧客保護の観点から、適切な対応を実施しております。

■反社会的勢力との取引排除の取組み

反社会的勢力との取引排除は、金融機関の社会的責任であり、コンプライアンス基本方針へ反社会的勢力との対応方針を明示する他、行内体制を整備しております。

政府が策定した指針に基づき、平成22年4月に普通預金・当座預金・貸金庫規定へ暴力団排除条項を挿入するとともに、同取引を開始する際は、反社会的勢力ではないことの同意書を受け入れることとしました。また、平成23年10月からは全預金規定に暴力団排除条項を挿入し、反社会的勢力との取引排除における態勢を強化しております。

特別情報管理検索システムについては、平成19年6月より稼働開始し、現在は全ての種類の取引を新規に開始する際には、同システムの検索を義務付けし、登録済の人物・団体と一致した場合は取引を謝絶することとしております。

平成21年5月には、特別情報・凍結口座システムとして横断的に検索可能となったほか、平成21年8月には、CIF開設時、法人代表者等に加え、保証人等の変更も検索対象に追加し、体制をより強化しております。

また、既存取引においても実態調査を行い、取引解消に向け取組んできましたが、平成24年6月より、全顧客データと登録済データの定期的なスクリーニングを開始するなど、取引実態の把握とモニタリングを強化しております。

■振り込め詐欺等金融犯罪防止に向けた顧客保護態勢の強化

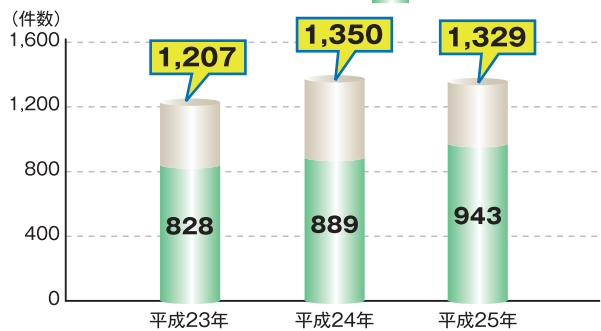
●類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造、盗難キャッシュカード等の預金の不正利用による被害拡大を抑止し、お客様の大切な資産をお守りするための対策として、生年月日や電話番号等類推されやすい暗証番号を使用しているお客様に対し、預金残高10万円以上のお客様を対象に、事前にダイレクトメール等にて変更のご依頼を複数回に亘りお願いしたうえで、類推されやすい暗証番号の使用停止を実施しました。

●「預手プラン」の取組み

静岡県警より、振り込め詐欺防止対策として、金融機関窓口において、高齢者(75歳以上)が300万円以上の現金を引き出す際、**「記名式線引自己宛小切手」**での支払い(受領)をお勧めし、現金化に時間を設け、支払相手を特定し振り込め詐欺被害を防止する**「預手プラン」**の要請があり、静岡県内店舗のほか、神奈川県内・東京都内店舗等全店舗で実施しています。

(お客様相談受付状況)



平成17年度の制度開設以来、累計約7千件!
平成25年度は年間1千3百件のご相談に対応!
(約70%が相続・高齢者取引)

■「相続マスター制度」の導入

お客様からの相談ニーズの高い「高齢者取引」「相続手続」業務に強い人材を育成、輩出するため、行内資格として「相続マスター制度」を制定しました。

平成23年1月に第1回目の試験を実施、現在までに「相続マスタージュニア」は434名、上級資格である「相続マスター」は40名の合格者を輩出しています。



●不正利用口座開設防止に向けた取組み

振り込め詐欺等に利用される不正口座開設防止策として、警察庁が作成した凍結口座名義人リスト(振り込め詐欺に利用した口座の名義人リスト)を口座開設時に検索・照会するシステムを構築し、リスト該当者の口座開設は謝絶することとしております。

また、未公開株や社債購入を騙り、法人口座へ振込させる詐欺被害が増加している状況を鑑み、法人口座開設の審査を厳格化しております。

●金融犯罪防止に向けた行員研修

金融犯罪防止に向けた研修や勉強会を実施し、窓口等での未然防止を徹底し、ATMコーナーでの携帯電話使用禁止等ATMコーナーへのポスター等の掲示や声掛けの実施を徹底しました。

●キャッシュカードによるATMでの1日あたりの支払限度額変更

振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカード等の金融犯罪が社会問題となっている現状下、犯罪被害からお客様の大切な資産をお守りするため、キャッシュカードによるATMでの支払限度額の引下げを実施いたしました。

資料編

material guide

■連結情報

企業集団等の概況	36
連結財務諸表	37

■単体情報

財務諸表	46
5年間の主要な経営指標等の推移 ...	51
損益の状況	51
預金業務の状況	53
融資業務の状況	55
証券業務の状況	58
その他の状況	61

■自己資本の充実の状況等
について

.....	62
-------	----

■報酬等に関する開示事項

.....	72
-------	----



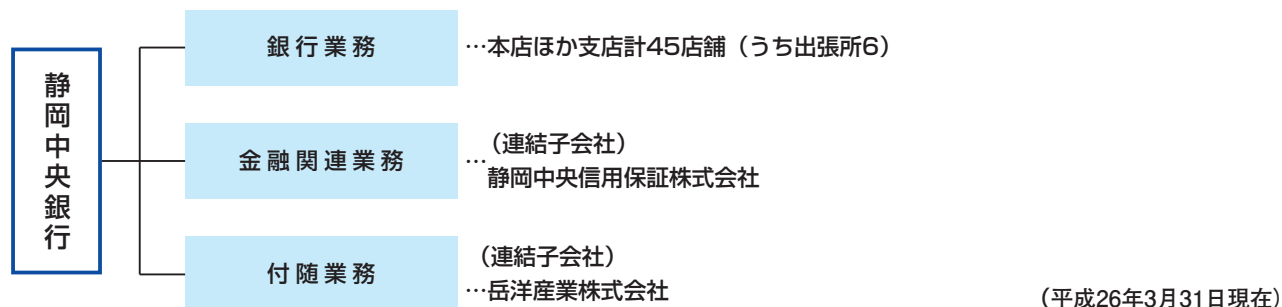
企業集団等の概況

■事業の内容

当行グループは、当行及び子会社2社で構成されており、銀行業務を中心に信用保証業務、不動産賃貸管理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業内容及び関係会社に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



■関係会社の状況

名称	住所	設立年月日	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権割合 (%)
静岡中央信用保証株式会社	沼津市上土町1番地の1	平成2年7月2日	330	信用保証業務	100
岳洋産業株式会社	沼津市大手町4丁目76番地	昭和36年4月20日	10	不動産賃貸管理業務	100

■平成25年度の事業の概況

損益状況につきましては、連結経常収益は前期比7億45百万円減収の130億28百万円、連結経常費用は前期比15億58百万円減少の109億13百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比8億13百万円増益の21億14百万円となり、連結当期純利益は前期比3億35百万円増益の10億94百万円となりました。

預金につきましては、個人預金を中心に前期比147億26百万円増加の5,381億39百万円となりました。貸出金につきましては、中小企業や個人のお客様を中心に前期比85億64百万円増加の4,515億52百万円となりました。

連結自己資本比率（バーゼルⅢ・国内基準）は10.72%となりました。

■連結経営指標等の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	百万円 13,193	13,001	13,043	13,773	13,028
連結経常利益	百万円 2,047	1,469	911	1,301	2,114
連結当期純利益	百万円 723	879	305	758	1,094
連結包括利益	百万円 —	△634	1,211	3,074	1,699
連結純資産額	百万円 31,936	31,182	32,273	35,228	36,866
連結総資産額	百万円 515,003	538,663	561,171	575,291	602,325
1株当たり純資産額	円 1,330.69	1,299.25	1,344.74	1,467.84	1,536.08
1株当たり当期純利益金額	円 30.13	36.65	12.71	31.60	45.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 —	—	—	—	—
自己資本比率	% 6.20	5.78	5.75	6.12	6.12
連結自己資本比率（国内基準）	% 10.88	10.74	10.79	10.97	10.72
連結自己資本利益率	% 2.40	2.78	0.96	2.24	3.03
連結株価収益率	倍 —	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円 5,706	6,179	17,398	10,245	14,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円 △7,226	△1,548	△10,405	△24,058	△11,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円 △119	△119	△119	△119	△119
現金および現金同等物の期末残高	百万円 14,587	19,097	25,970	12,038	14,586
従業員数	人 518	528	533	527	517
[外、平均臨時従業員数]	[82]	[77]	[75]	[77]	[82]

連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金預け金	17,324	23,079
コールローン及び買入手形	—	—
有価証券	106,660	119,015
貸出金	442,988	451,552
その他資産	1,650	1,476
有形固定資産	8,596	8,887
無形固定資産	646	1,472
退職給付に係る資産	—	375
繰延税金資産	1,720	1,104
支払承諾見返	1,056	1,035
貸倒引当金	△5,352	△5,675
資産の部合計	575,291	602,325
預金	523,413	538,139
借入金	7,178	16,391
その他負債	3,911	5,162
賞与引当金	408	399
役員賞与引当金	44	50
退職給付引当金	1,381	—
退職給付に係る負債	—	1,454
役員退職慰労引当金	470	537
睡眠預金払戻損失引当金	23	24
偶発損失引当金	429	408
特定債務者支援引当金	—	150
再評価に係る繰延税金負債	1,745	1,705
支払承諾	1,056	1,035
負債の部合計	540,062	565,458
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	28,749	29,799
株主資本合計	30,751	31,800
その他有価証券評価差額金	1,227	1,833
土地再評価差額金	3,249	3,174
退職給付に係る調整累計額	—	57
その他の包括利益累計額合計	4,477	5,065
純資産の部合計	35,228	36,866
負債及び純資産の部合計	575,291	602,325

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	13,773	13,028
資金運用収益	10,237	9,871
貸出金利息	9,173	8,649
有価証券利息配当金	1,046	1,205
コールローン利息及び買入利率	6	5
預け金利息	11	8
その他の受入利息	0	2
役務取引等収益	960	974
その他業務収益	1,764	712
その他経常収益	811	1,468
償却債権取立益	31	5
その他の経常利益	780	1,463
経常費用	12,471	10,913
資金調達費用	963	964
預金利息	952	953
その他の支払利息	10	11
役務取引等費用	632	724
その他業務費用	—	263
営業経費	7,257	7,270
その他経常費用	3,618	1,689
貸倒引当金繰入額	2,954	1,091
その他の経常費用	663	597
経常利益	1,301	2,114
特別利益	—	—
特別損失	238	147
固定資産処分損	238	32
減損損失	—	115
税金等調整前当期純利益	1,063	1,966
法人税、住民税及び事業税	705	648
法人税等調整額	△401	224
法人税等合計	304	872
少数株主損益調整前当期純利益	758	1,094
当期純利益	758	1,094

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	758	1,094
その他の包括利益	2,315	605
その他有価証券評価差額金	2,315	605
包括利益	3,074	1,699
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,074	1,699

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	27,938	29,940	△1,088	3,422	—	2,333	32,273
当期変動額									
剰余金の配当			△120	△120					△120
当期純利益			758	758					758
土地再評価差額金の取崩			172	172					172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					2,315	△172	—	2,143	2,143
当期変動額合計	—	—	811	811	2,315	△172	—	2,143	2,954
当期末残高	2,000	0	28,749	30,751	1,227	3,249	—	4,477	35,228

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	28,749	30,751	1,227	3,249	—	4,477	35,228
当期変動額									
剰余金の配当			△120	△120					△120
当期純利益			1,094	1,094					1,094
土地再評価差額金の取崩			75	75					75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					605	△75	57	588	588
当期変動額合計	—	—	1,049	1,049	605	△75	57	588	1,637
当期末残高	2,000	0	29,799	31,800	1,833	3,174	57	5,065	36,866

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,063	1,966
減価償却費	482	413
減損損失	—	115
貸倒引当金の増減（△）	2,807	323
特定債務者支援引当金の増減（△）	△400	150
賞与引当金の増減額（△は減少）	△37	△8
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△4	6
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△69	—
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	—	△375
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	72
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△7	67
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	2	0
偶発損失引当金の増減（△）	23	△20
資金運用収益	△10,429	△9,871
資金調達費用	963	964
有価証券関係損益（△）	△1,963	△1,589
固定資産処分損益（△は益）	192	32
貸出金の純増（△）減	△4,193	△8,564
預金の純増減（△）	13,653	14,726
借入金（貸付金）の特約借入金を除く）の純増減（△）	△2,142	9,213
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,390	△3,206
資金運用による収入	10,449	10,155
資金調達による支出	△980	△1,276
その他	80	1,884
小計	10,881	15,178
法人税等の支払額	△635	△782
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,245	14,395

	前連結会計年度 （平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△184,839	△109,177
有価証券の売却による収入	159,760	97,102
有価証券の償還による収入	1,792	1,996
有形固定資産の取得による支出	△583	△705
有形固定資産の売却による収入	236	—
無形固定資産の取得による支出	△423	△944
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,058	△11,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△119	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119	△119
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△13,932	2,548
現金及び現金同等物の期首残高	25,970	12,038
現金及び現金同等物の期末残高	12,038	14,586

[注記事項]

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2 社

主要な連結子会社名は、「P.36 企業集団等の概況」に記載しているため省略しました。
 - 非連結子会社

該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社

該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社

該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社
- 会計処理基準に関する事項
 - 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年度は次のとおりであります。

建物:34年~39年 その他:5年~6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96百万円(前連結会計年度末は96百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金

者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 特定債務者支援引当金の計上基準

特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に一時費用処理

数理計算上の差異：各連結年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

●会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が375百万円、退職給付に係る負債が1,454百万円計上されております。また、繰延税金資産が30百万円減少し、その他の包括利益累計額が57百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

●未適用の会計基準等

退職給付に関する会計基準等(平成24年5月17日)

- 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
- 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が171百万円増加する予定です。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	5,188 百万円	4,587 百万円
延滞債権額	10,934 百万円	9,069 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	209 百万円	267 百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものとあります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	31 百万円	33 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものとあります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	16,364 百万円	13,957 百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	5,075 百万円	4,079 百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	9,783 百万円	19,499 百万円
その他	20 百万円	20 百万円
計	9,803 百万円	19,520 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	388 百万円	447 百万円
借入金	7,178 百万円	16,391 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	3,133 百万円	3,106 百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	293 百万円	287 百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	20,578 百万円	20,364 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	18,347 百万円	18,149 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	3,121 百万円	3,068 百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	5,542 百万円	5,542 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	292 百万円 (-100 百万円)	292 百万円 (-100 百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
株式等売却損	247 百万円	101 百万円
株式等償却	40 百万円	-
特定債務者支援 引当金繰入額	-	150 百万円

2. 減損損失

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

以下の資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産

地域	静岡県
主な用途	営業用店舗1物件
種類	土地
減損金額	13 百万円

遊休資産

地域	静岡県
種類	その他の有形固定資産(遊休土地)
減損金額	102 百万円

当行の資産のグルーピングは、稼働資産である営業用店舗については管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)とし、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。

なお、回収可能額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額等を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,696 百万円	2,515 百万円
組替調整額	△ 2,155 百万円	△ 1,589 百万円
税効果調整前	3,540 百万円	926 百万円
税効果額	△ 1,225 百万円	△ 320 百万円
その他有価証券評価差額金	2,315 百万円	605 百万円
その他の包括利益合計	2,315 百万円	605 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	前連結会計年度 期首株式数	前連結会計年度 増加株式数	前連結会計年度 減少株式数	前連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	-	-	24,000	
自己株式	24,000	-	-	24,000	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 前連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が前連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益剰余金	2.5	平成25年3月31日 平成25年6月28日

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	60	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益剰余金	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
現金預け金勘定	17,324 百万円	23,079 百万円
定期預け金他	△ 5,286 百万円	△ 8,492 百万円
現金及び現金同等物	12,038 百万円	14,586 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

出納機器システムであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	0	1
1年超	3	5
合計	3	6

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響等が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

なお、当グループではデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として営業区域内のお客様に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当グループでは、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業推進部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行と債の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信

用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行いリスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性を持たせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役員向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において独立した監査部と信託監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

② 市場リスク管理

当行グループでは、資金証券部が市場リスクを担当しております。有価証券運用は、有価証券運用基本方針に則り、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指しております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討・分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行っております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、「ALM委員会規程」に金利動向の予測、金利リスク量の把握・分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。資金証券部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っていません。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、有価証券の保有について、常務会で半期毎の運用方針を決定したうえで「リスク管理基本規程」等に従い、リスクの管理を行っております。資金証券部は、半期毎の運用方針に基づき、債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、ALM委員会や取締役会等に報告し、検討・分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替の変動リスクに関しALM委員会等において、検討・分析を行い今後の対応等の協議を行っております。

なお、為替リスクをヘッジするための為替予約取引等は行っていません。

(iv) 市場リスクに関する定量的情報

当行グループでは、その他有価証券として保有している有価証券について、リスク管理上市場リスクに関する定量的分析を行っております。定量的分析の手法としては、バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)による分析を行い、VaRの算定にあたっては分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

当連結会計年度末の当行グループの市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で4,126百万円となっております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、平成25年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は3回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスク管理

当行グループでは、資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理を実施しております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討・分析を行う体制となっております。

また、不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難とみられる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	17,324	17,324	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,412	1,461	49
その他有価証券	104,012	104,012	—
(3) 貸出金	442,988		
貸倒引当金（*1）	△4,839		
	438,148	441,180	6,031
資産計	560,898	566,978	6,080
(1) 預金	523,413	523,814	400
(2) 借入金	7,178	7,178	—
負債計	530,591	530,992	400

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	23,079	23,079	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,409	1,454	44
その他有価証券	116,432	116,432	—
(3) 貸出金	451,552		
貸倒引当金（*1）	△5,215		
	446,336	450,243	3,907
資産計	587,257	591,210	3,952
(1) 預金	538,139	538,460	320
(2) 借入金	16,391	16,391	—
負債計	554,530	554,851	320

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、重要性が乏しいため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「〔有価証券関係〕」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
非上場株式（*1）（*2）	1,085	1,075
組合出資金（*3）	149	97
合 計	1,235	1,173

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	11,036	500	1,000	—	—	—
有価証券	1,889	8,182	14,675	2,841	55,842	—
満期保有目的の債券	401	200	—	—	810	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,488	7,981	14,675	2,841	55,032	—
うち国債	82	421	4,528	2,024	49,036	—
地方債	—	670	1,026	—	3,225	—
社債	1,405	6,690	7,573	816	2,770	—
貸出金（*）	323,107	29,411	27,867	16,318	16,082	2,718
合 計	336,034	38,093	43,543	19,160	71,925	2,718

（*）貸出金のうち、償還予定額が見込めない1,357百万円、期間の定めのないもの26,124百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	16,785	500	1,000	—	—	—
有価証券	2,226	13,317	31,772	3,724	36,430	3,116
満期保有目的の債券	—	600	—	809	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,226	12,717	31,772	2,915	36,430	3,116
うち国債	118	4,525	18,380	2,503	33,592	3,116
地方債	—	1,503	3,481	—	1,622	—
社債	2,108	6,175	8,668	411	1,216	—
貸出金（*）	328,120	32,599	24,560	12,656	14,409	3,670
合 計	347,133	46,417	57,333	16,381	50,840	6,786

（*）貸出金のうち、償還予定額が見込めない4,448百万円、期間の定めのないもの31,085百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	461,131	50,651	11,630	—	—	—
借入金	7,178	—	—	—	—	—
合 計	468,309	50,651	11,630	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	484,176	45,868	8,094	—	—	—
借入金	16,391	—	—	—	—	—
合 計	500,567	45,868	8,094	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,412	1,461	49
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,412	1,461	49
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,412	1,461	49

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,409	1,454	44
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,409	1,454	44
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,409	1,454	44

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,505	8,514	1,990
	債券	66,407	65,643	764
	国債	43,721	43,261	459
	地方債	4,922	4,825	96
	社債	17,764	17,555	208
	その他	5,858	5,639	218
	小計	82,771	79,797	2,974
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,967	5,886	△919
	債券	13,864	13,923	△59
	国債	12,372	12,399	△27
	地方債	—	—	—
	社債	1,492	1,524	△32
	その他	2,409	2,528	△118
	小計	21,240	22,338	△1,097
合計		104,012	102,136	1,876

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,572	8,265	3,307
	債券	60,328	60,090	237
	国債	38,333	38,236	96
	地方債	5,021	4,995	25
	社債	16,973	16,858	115
	その他	7,600	7,316	284
	小計	79,501	75,672	3,829
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,223	5,962	△739
	債券	27,094	27,204	△110
	国債	23,902	24,003	△101
	地方債	1,585	1,588	△3
	社債	1,606	1,612	△5
	その他	4,613	4,789	△176
	小計	36,931	37,957	△1,026
合計		116,432	113,629	2,802

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,782	678	247
債券	151,328	1,552	—
国債	150,319	1,518	—
地方債	1,009	33	—
社債	—	—	—
その他	476	211	—
合計	155,587	2,443	247

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,479	1,241	101
債券	87,875	712	263
国債	81,142	573	263
地方債	2,029	48	—
社債	4,703	91	—
その他	—	—	—
合計	93,355	1,954	364

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式40百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っています。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,876
その他有価証券	1,876
(△)繰延税金負債	△649
その他有価証券評価差額金	1,227

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,802
その他有価証券	2,802
(△)繰延税金負債	△969
その他有価証券評価差額金	1,833

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度と退職一時金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務(A)	△2,359
年金資産(B)	1,175
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△1,184
会計基準変更時差異の未処理額(D)	—
未認識数理計算上の差異(E)	△14
未認識過去勤務債務(F)	—
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△1,199
前払年金費用(H)	182
退職給付引当金(G)-(H)	△1,381

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	139
利息費用	36
期待運用収益	△12
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	56
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	220

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.50%
- (2) 期待運用収益率 2.00%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
発生年度に一時費用処理
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
5年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数
該当ありません。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度と退職一時金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	2,359
勤務費用	143
利息費用	30
数理計算上の差異の発生額	23
退職給付の支払額	△158
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	2,399

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	1,175
期待運用収益	16
数理計算上の差異の発生額	79
事業主からの拠出額	112
退職給付の支払額	△62
その他	—
年金資産の期末残高	1,321

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	945
年金資産	△1,321
	△375
非積立型制度の退職給付債務	1,454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,078

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	1,454
退職給付に係る資産	△375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,078

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	143
利息費用	30
期待運用収益	△16
数理計算上の差異の費用処理額	18
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	176

(5) 退職給付に係る調整累計額

区 分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	57
その他	—
合計	57

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16.31%
株式	54.33%
現金及び預金	8.15%
その他	21.21%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が43.19%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、過去10年間の運用実績値(最大値、最小値の年度を除く直近8年間平均値で試算)、次年度運用方針及び市場の動向(直近の国債利回り、平均株価等)を総合的に勘案して決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度における主要な数理計算上の計算基礎

- ①割引率 1.2%
- ②長期期待運用収益率 2.5%

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	481	—
退職給付に係る負債	—	503
貸倒引当金	1,338	1,247
未払事業税	36	23
連結子会社の繰越欠損金	59	22
その他	1,273	1,270
繰延税金資産小計	3,189	3,067
評価性引当額	△700	△794
繰延税金資産合計	2,489	2,272
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△117	△117
その他有価証券評価差額金	△649	△969
その他	△2	△79
繰延税金負債合計	△769	△1,167
繰延税金資産の純額	1,720	1,104

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	36.9%	36.9%
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.7	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.7	△4.7
住民税均等割等	1.7	0.9
評価性引当額の増減	△1.9	5.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.4
その他	△1.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	44.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.9%から34.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は87百万円減少し、法人税等調整額は87百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

●セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,173	3,489	1,110	13,773

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,649	3,160	1,218	13,028

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,467円84銭	1,536円08銭
1株当たり当期純利益金額	31円60銭	45円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円 758	1,094
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	—
普通株式に係る当期純利益	百万円 758	1,094
普通株式の期中平均株式数	千株 24,000	24,000

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、2円41銭増加しております。

(注) 2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則という。」）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金預け金	17,324	23,079
現金	4,787	4,793
預け金	12,536	18,285
有価証券	106,388	118,745
国債	56,093	62,235
地方債	4,922	6,607
社債	19,256	18,580
株式	17,698	19,011
その他の証券	8,417	12,311
貸出金	442,988	451,552
割引手形	5,075	4,079
手形貸付	29,259	29,734
証書貸付	382,109	386,406
当座貸越	26,543	31,330
その他資産	1,027	1,063
未決済為替貸	28	29
前払費用	45	44
未収収益	404	410
その他の資産	548	578
有形固定資産	8,490	8,781
建物	1,784	1,800
土地	6,128	6,122
リース資産	61	181
建設仮勘定	46	12
その他の有形固定資産	469	665
無形固定資産	645	1,472
ソフトウェア	615	1,442
その他の無形固定資産	29	29
前払年金費用	182	237
繰延税金資産	1,720	1,164
支払承諾見返	1,056	1,035
貸倒引当金	△4,846	△5,223
一般貸倒引当金	△1,106	△914
個別貸倒引当金	△3,739	△4,308
投資損失引当金	△545	△545
資産の部合計	574,432	601,363

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預金	524,003	538,935
当座預金	19,994	18,432
普通預金	168,395	176,236
貯蓄預金	2,264	2,108
通知預金	832	602
定期預金	324,032	333,944
定期積金	6,851	6,357
その他の預金	1,631	1,254
借入金	7,178	16,391
その他負債	2,889	4,076
未決済為替借	71	83
未払法人税等	419	274
未払費用	1,618	1,296
前受収益	300	354
給付補てん備金	6	4
リース債務	65	194
資産除去債務	12	15
その他の負債	395	1,853
賞与引当金	408	399
役員賞与引当金	44	50
退職給付引当金	1,381	1,404
役員退職慰労引当金	470	537
睡眠預金払戻損失引当金	23	24
偶発損失引当金	429	408
特定債務者支援引当金	—	150
再評価に係る繰延税金負債	1,745	1,705
支払承諾	1,056	1,035
負債の部合計	539,630	565,119
資本剰余金	2,000	2,000
資本準備金	0	0
利益剰余金	28,323	29,235
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	26,322	27,235
役員退職積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	21,608	22,108
繰越利益剰余金	964	1,376
株主資本合計	30,324	31,236
その他有価証券評価差額金	1,227	1,833
土地再評価差額金	3,249	3,174
評価・換算差額等合計	4,477	5,007
純資産の部合計	34,801	36,244
負債及び純資産の部合計	574,432	601,363

■損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	13,676	12,918
資金運用収益	10,229	9,859
貸出金利息	9,173	8,649
有価証券利息配当金	1,037	1,196
コールローン利息	6	5
預け金利息	11	8
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	873	881
受入為替手数料	418	409
その他の役員収益	455	471
その他業務収益	1,764	712
国債等債券売却益	1,764	712
その他経常収益	809	1,465
償却債権取立益	31	4
株式等売却益	678	1,241
その他の経常収益	99	219
経常費用	12,545	10,984
資金調達費用	963	964
預金利息	953	953
コールマネー利息	0	0
借入金利息	9	11
その他の支払利息	0	0

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
役員取引等費用	734	850
支払為替手数料	137	138
その他の役員費用	597	712
その他業務費用	—	263
国債等債券売却損	—	263
営業経費	7,236	7,242
その他経常費用	3,611	1,662
貸倒引当金繰入額	2,947	1,064
株式等売却損	247	101
株式等償却	40	—
その他の経常費用	376	496
経常利益	1,130	1,934
特別利益	—	—
特別損失	237	147
固定資産処分損	237	32
減損損失	—	115
税引前当期純利益	892	1,786
法人税、住民税及び事業税	699	633
法人税等調整額	△401	195
法人税等合計	298	829
当期純利益	594	956

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								利益剰余金合計	
				役員退職積立金	有価証券償却準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	21,408	517	27,676	29,677	△1,088	3,422	2,333	32,011
当期変動額														
剰余金の配当								△120	△120	△120				△120
別途積立金の積立							200	△200	—					
当期純利益								594	594	594				594
土地再評価差額金の取崩								172	172	172				172
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											2,315	△172	2,143	2,143
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	200	447	647	647	2,315	△172	2,143	2,790
当期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	21,608	964	28,323	30,324	1,227	3,249	4,477	34,801

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								利益剰余金合計	
				役員退職積立金	有価証券償却準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	21,608	964	28,323	30,324	1,227	3,249	4,477	34,801
当期変動額														
剰余金の配当								△120	△120	△120				△120
別途積立金の積立							500	△500	—					
当期純利益								956	956	956				956
土地再評価差額金の取崩								75	75	75				75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											605	△75	530	530
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	500	412	912	912	605	△75	530	1,442
当期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	22,108	1,376	29,235	31,236	1,833	3,174	5,007	36,244

【注記事項】

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：34年～39年

動産：5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存期間については、零としております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96百万円（前事業年度末は96百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に一時費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する役員慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 特定債務者支援引当金

特定債務者支援引当金は、再建・支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた182百万円は、「前払年金費用」182百万円として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の26に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当

期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	1,140 百万円	1,140 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	5,188 百万円	4,587 百万円
延滞債権額	10,934 百万円	9,069 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	209 百万円	267 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	31 百万円	33 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	16,364 百万円	13,957 百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	5,075 百万円	4,079 百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	9,783 百万円	19,499 百万円
その他	20 百万円	20 百万円
計	9,803 百万円	19,520 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	388 百万円	447 百万円
借入金	7,178 百万円	16,391 百万円

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	3,133 百万円	3,106 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	292 百万円	287 百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	20,578 百万円	20,346 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	18,347 百万円	18,149 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当事業年度の圧縮記帳額)	150 百万円 (一百万円)	150 百万円 (一百万円)

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	97 百万円	87 百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
偶発損失引当金繰入額	23 百万円	—
特定債務者支援引当金繰入額	—	150 百万円

(有価証券関係)

子会社株式

時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	1,140	1,140
関連会社株式	—	—
合計	1,140	1,140

(単位:百万円)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

区 分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	481	485
貸倒引当金	1,233	1,153
減価償却額	73	69
その他	1,424	1,411
繰延税金資産小計	3,213	3,120
評価性引当額	△723	△865
繰延税金資産合計	2,489	2,255
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△117	△117
その他有価証券評価差額金	△649	△969
その他	△2	△2
繰延税金負債合計	△769	△1,090
繰延税金資産の純額	1,720	1,164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	36.9%	36.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.8	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.2	△5.2
住民税均等割等	1.9	0.9
評価性引当額の増減	△2.3	8.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	5.0
その他	△5.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	46.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来36.9%から34.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は89百万円減少し、法人税等調整額は89百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

5年間の主要な経営指標等の推移

● 5年間の主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	百万円	13,122	12,922	12,952	13,676	12,918
経常利益	百万円	2,073	1,585	916	1,130	1,934
当期純利益	百万円	744	785	315	594	956
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	31,758	30,909	32,011	34,801	36,244
総資産額	百万円	514,971	539,236	560,679	574,432	601,363
預金残高	百万円	468,726	493,607	510,509	524,003	538,935
貸出金残高	百万円	414,680	432,173	438,794	442,988	451,552
中小企業等向け貸出金残高	百万円	383,833	397,848	404,941	407,532	418,054
中小企業等向け貸出金比率	%	92.56	92.05	92.28	91.99	92.58
消費者ローン残高	百万円	96,526	101,974	111,672	119,281	129,334
うち住宅ローン残高	百万円	95,326	101,171	111,035	118,724	128,786
有価証券残高	百万円	69,762	69,058	77,796	106,388	118,745
1株当たり純資産額	円	1,323.27	1,287.88	1,333.80	1,450.07	1,510.18
1株当たり配当額	円	5	5	5	5	5
(内1株当たり中間配当額)		(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.5)
1株当たり当期純利益	円	31.01	32.70	13.14	24.77	39.87
自己資本比率	%	6.16	5.73	5.70	6.50	6.02
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.82	10.60	10.64	10.80	10.53
自己資本利益率	%	2.16	2.24	0.88	1.65	2.64
配当性向	%	16.12	15.28	38.02	20.18	12.54
従業員数	人	514	524	529	523	511
[外、平均臨時従業員数]		[82]	[77]	[75]	[77]	[82]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第140期(平成26年3月期)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期より新自己資本比率規制(バーゼルⅢ・国内基準)に基づき算出しております。

損益の状況

● 業務粗利益

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	10,215	13	10,299	9,830	29	9,859
資金調達費用	963	—	963	964	—	964
資金運用収支	9,252	13	9,265	8,865	29	8,894
役務取引等収益	873	—	873	881	—	881
役務取引等費用	734	—	734	850	—	850
役務取引等収支	138	—	138	30	—	30
その他業務収益	1,764	—	1,764	712	—	712
その他業務費用	—	—	—	263	—	263
その他業務収支	1,764	—	1,764	449	—	449
業務粗利益	11,155	13	11,168	9,344	29	9,374
業務粗利益率	2.04%	0.75%	2.03%	1.64%	1.74%	1.64%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建て取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業 務 純 益	3,701	△12	3,688	2,487	2,899	2,490

(注)「業務純益」は「業務収益」から「業務費用」より「金銭の信託運用見合費用」を控除した額を差し引いて示しております。

●資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成25年3月期						平成26年3月期					
	平均残高		利 息		利回り		平均残高		利 息		利回り	
	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
資 金 運 用 勘 定	545,851	1,734	10,215	13	1.87%	0.75%	567,564	1,703	9,830	29	1.73%	1.74%
うち 貸 出 金	436,237	—	9,173	—	2.10%	—	443,097	—	8,649	—	1.95%	—
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	94,395	1,734	1,024	13	1.08%	0.75%	109,380	1,703	1,166	29	1.06%	0.75%
うち コールローン及び買入手形	6,158	—	6	—	0.10%	—	5,674	—	5	—	0.10%	—
うち 買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	9,060	—	11	—	0.12%	—	9,411	—	8	—	0.08%	—
資 金 調 達 勘 定	521,409	—	963	—	0.18%	—	541,107	—	964	—	0.17%	—
うち 預 金	511,430	—	953	—	0.18%	—	530,046	—	953	—	0.17%	—
うち 譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち コールマネー及び売渡手形	32	—	0	—	0.10%	—	38	—	0	—	0.10%	—
うち コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	9,945	—	9	—	0.09%	—	11,022	—	11	—	0.10%	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び、利息をそれぞれ控除して表示しております。

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
給 料 ・ 手 当	4,015	3,981
退 職 給 付 費 用	220	176
福 利 厚 生 費	21	18
減 価 償 却 費	482	412
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	517	544
営 繕 費	44	39
消 耗 品 費	111	114
給 水 光 熱 費	56	63
旅 費	23	26
通 信 費	225	227
広 告 宣 伝 費	97	105
租 税 公 課	291	289
そ の 他	1,128	1,243
合 計	7,236	7,242

●受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成25年3月期						平成26年3月期					
	残高による増減		利率による増減		純増減		残高による増減		利率による増減		純増減	
	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
受 取 利 息	219	△9	△937	△27	△718	△37	293	△0	△679	17	△385	16
うち 貸 出 金	25	—	△532	—	△507	—	133	—	△658	—	△524	—
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	188	△9	△400	△27	△212	△37	159	△0	△18	17	141	16
うち コールローン	0	—	△0	—	0	—	△0	—	△0	—	△0	—
うち 買入金銭債権利息	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	4	—	△3	—	0	—	0	—	△3	—	△3	—
支 払 利 息	32	—	△31	—	1	—	34	—	△33	—	1	—
うち 預 金	29	—	△31	—	△1	—	33	—	△33	—	0	—
うち 譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち コールマネー	△0	—	△0	—	△0	—	0	—	△0	—	0	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	3	—	△0	—	3	—	1	—	0	—	1	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役 務 取 引 等 収 益	873	—	873	881	—	881
うち 預金・貸出金業務	199	—	199	204	—	204
うち 為 替 業 務	418	—	418	409	—	409
うち 証 券 関 連 業 務	1	—	1	1	—	1
うち 代 理 業 務	9	—	9	8	—	8
役 務 取 引 等 費 用	734	—	734	850	—	850
うち 為 替 業 務	137	—	137	138	—	138

●その他の業務収益・その他の業務費用の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
そ の 他 の 業 務 収 益	1,764	—	1,764	712	—	712
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,764	—	1,764	712	—	712
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	—	—	—	263	—	263
国債等債券売却損	—	—	—	263	—	263
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

●利益率

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.20	0.33
資本経常利益率	3.15	5.34
総資産当期純利益率	0.10	0.16
資本当期純利益率	1.65	2.64

●利鞘

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.87	0.75	1.86	1.73	1.74	1.73
資金調達原価	1.52	—	1.53	1.48	—	1.48
総資金利鞘	0.35	—	0.33	0.25	—	0.25

預金業務の状況

●預金科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期				
	国内部門	国際部門	合計	構成比	国内部門	国際部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	191,487	—	191,487	36.54%	197,379	—	197,379	36.62%
	うち有利息預金	152,478	—	152,478	29.10%	157,961	—	157,961	29.31%
	定期性預金	330,884	—	330,884	63.15%	340,301	—	340,301	63.14%
	うち固定自由金利定期預金	319,883	—	319,876	61.04%	328,754	—	328,754	61.00%
	うち変動自由金利定期預金	4,149	—	4,149	0.79%	5,189	—	5,189	0.96%
	そ の 他	1,631	—	1,631	0.31%	1,254	—	1,254	0.23%
合 計	524,003	—	524,003	100.00%	538,935	—	538,935	100.00%	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	
総 合 計	524,003	—	524,003	100.00%	538,935	—	538,935	100.00%	

●預金科目別平均残高

(単位：百万円)

		平成25年3月期				平成26年3月期			
		国内部門	国際部門	合計	構成比	国内部門	国際部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	179,522	—	179,522	35.10%	186,674	—	186,674	35.22%
	うち有利息預金	145,768	—	145,768	28.50%	150,689	—	150,689	28.43%
	定期性預金	330,490	—	330,490	64.62%	342,132	—	342,132	64.55%
	うち固定自由金利定期預金	319,815	—	319,815	62.53%	331,216	—	331,216	62.49%
	うち変動自由金利定期預金	3,749	—	3,749	0.73%	4,467	—	4,467	0.84%
	その他	1,417	—	1,417	0.28%	1,238	—	1,238	0.23%
	合計	511,430	—	511,430	100.00%	530,046	—	530,046	100.00%
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	
総合計	511,430	—	511,430	100.00%	530,046	—	530,046	100.00%	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	平成25年3月	81,579	61,981	116,946	34,531	17,705
	平成26年3月	78,016	71,422	126,941	27,143	22,632	7,787	333,944
うち固定自由金利定期預金	平成25年3月	81,275	91,846	116,252	33,273	15,939	11,288	319,875
	平成26年3月	77,903	71,192	126,067	25,469	20,333	7,787	328,754
うち変動自由金利定期預金	平成25年3月	295	134	694	1,258	1,766	0	4,149
	平成26年3月	113	230	873	1,673	2,298	—	5,189

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
財形貯蓄残高	1,301	1,236

●預金者別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	389,944	74.41%	407,207	75.55%
法人預金	127,600	24.35%	127,977	23.74%
その他	6,457	1.23%	3,749	0.69%
合計	524,003	100.00%	538,935	100.00%

●1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	39店	—	39店	39店	—	39店
1店舗当たり預金額	13,435	—	13,435	13,818	—	13,818

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	547人	—	547人	529人	—	529人
従業員1人当たり預金額	957	—	957	1,018	—	1,018

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

融資業務の状況

●貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
貸出金	手形貸付	29,259	—	29,259	29,734	—	29,734
	証書貸付	382,109	—	382,109	386,406	—	386,406
	当座貸越	26,543	—	26,543	31,330	—	31,330
	割引手形	5,075	—	5,075	4,079	—	4,079
	合計	442,988	—	442,988	451,552	—	451,552

●貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
貸出金	手形貸付	27,021	—	27,021	28,953	—	28,953
	証書貸付	376,565	—	376,565	381,803	—	381,803
	当座貸越	28,105	—	28,105	27,969	—	27,969
	割引手形	4,544	—	4,544	4,372	—	4,372
	合計	436,237	—	436,237	443,097	—	443,097

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成25年3月	45,064	22,204	26,973	34,400	287,801
平成26年3月	43,671		23,537	27,114	34,895	291,002	31,330	451,552
うち変動金利			10,300	12,694	11,799	191,794	10,976	
平成26年3月			11,341	11,384	11,207	208,917	10,037	
うち固定金利			11,904	14,278	22,601	96,006	15,567	
平成26年3月			12,195	15,729	23,688	82,085	21,293	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	39店	—	39店	39店	—	39店
1店舗当たり貸出金	11,358	—	11,358	11,578	—	11,578

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	547人	—	547人	529人	—	529人
従業員1人当たり貸出金	809	—	809	853	—	853

(注) 従業員数は期中平均人数を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
有価証券	59	59
債権	2,665	2,888
商産	—	—
不動産	153,320	157,514
その他	81	63
計	156,126	160,524
保証	209,674	210,145
信用	77,187	80,882
合計	442,988	451,552
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	17,294	442,988	100.00%	17,779	451,552	100.00%
製造業	1,090	57,466	12.97%	1,114	54,119	11.98%
農業・林業	15	212	0.04%	15	204	0.04%
漁業	1	25	0.00%	1	25	0.00%
鉱業・採石業・砂利採取業	1	19	0.00%	1	16	0.00%
建設業	1,251	40,489	9.14%	1,290	38,455	8.51%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	3	666	0.14%
情報通信業	12	445	0.10%	16	604	0.13%
運輸業・郵便業	197	9,707	2.19%	205	9,095	2.01%
卸売業	276	16,578	3.74%	281	16,452	3.64%
小売業	603	20,714	4.67%	645	20,482	4.53%
金融・保険業	17	6,080	1.37%	19	5,566	1.23%
不動産業	186	18,700	4.22%	222	17,789	3.94%
不動産賃貸管理業	245	21,489	4.85%	240	21,059	4.66%
物品賃貸業	22	3,993	0.90%	20	3,914	0.86%
学術研究、専門・技術サービス業	93	1,907	0.43%	99	1,697	0.37%
宿泊業	109	8,415	1.90%	110	8,363	1.85%
飲食業	304	5,174	1.16%	324	4,939	1.09%
生活関連サービス業、娯楽業	138	5,538	1.25%	136	4,805	1.06%
教育・学習支援業	16	1,359	0.30%	15	1,263	0.28%
医療・福祉	185	24,155	5.45%	207	28,755	6.36%
その他のサービス	381	11,675	2.63%	465	11,885	2.63%
地方公共団体	4	1,146	0.25%	7	2,000	0.44%
個人による貸家業	736	61,504	13.88%	795	63,227	14.00%
その他	11,412	126,188	28.48%	11,549	136,160	30.15%

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

		平成25年3月期	平成26年3月期
		総貸出金残高(A)	貸出先数 17,294件
	金額 442,988	金額 451,552	
中小企業等貸出金残高(B)	貸出先数 17,243件	貸出先数 17,720件	
	金額 407,532	金額 418,054	
(B) / (A)	貸出先数 99.70%	貸出先数 99.67%	
	金額 91.99%	金額 92.58%	

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社、又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	267,767	60.44%	285,011	63.12%
運転資金	175,221	39.55%	166,541	36.88%
合計	442,988	100.00%	451,552	100.00%

●消費者ローン・住宅ローン・その他ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
消費者ローン残高	119,281	129,334
住宅ローン残高	118,724	128,786
その他ローン残高	556	548

●貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	442,988	—	442,988	451,552	—	451,552
預金(B)	524,003	—	524,003	538,935	—	538,935
預貸率	(A) / (B)	—	84.53%	83.78%	—	83.78%
	期中平均	—	85.29%	83.59%	—	83.59%

●特定海外債権残高

該当ございません。

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
有価証券	—	—
債権	773	765
商品	—	—
不動産	277	254
その他	—	—
計	1,051	1,020
保証	—	—
信用	4	15
合計	1,056	1,035

●貸出金償却

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却	—	—

●貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減
一般貸倒引当金	1,106	914	△192
個別貸倒引当金	3,739	4,308	568
合計	4,846	5,223	376

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額	5,188	4,587
延滞債権額	10,934	9,069
3ヶ月以上延滞債権額	209	267
貸出条件緩和債権額	31	33
合計	16,364	13,957

●金融再生法開示基準に基づく債権

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,398	6,632
危険債権	8,830	7,100
要管理債権	243	302
小計	16,472	14,035
正常債権	427,960	438,875
合計	444,432	452,910

証券業務の状況

●有価証券科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
国債	56,093	—	56,093	62,235	—	62,235
地方債	4,922	—	4,922	6,607	—	6,607
社債	19,256	—	19,256	18,580	—	18,580
株式	17,698	—	17,698	19,011	—	19,011
その他の	6,671	1,746	8,417	7,084	5,226	12,311
うち外国債券	—	1,746	1,746	—	1,755	1,755
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	103,627	1,746	106,388	113,518	5,226	118,745

●有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
国債	48,989	—	48,989	58,236	—	58,236
地方債	3,242	—	3,242	6,264	—	6,264
社債	17,170	—	17,170	19,298	—	19,298
株式	19,132	—	19,132	16,666	—	16,666
その他の	5,860	1,734	7,594	6,744	3,872	10,616
うち外国債券	—	1,734	1,734	—	1,703	1,703
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	93,600	1,734	96,129	107,211	3,872	111,083

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成25年3月	82	421	4,528	2,024	49,036	—
	平成26年3月	118	4,252	18,380	2,503	33,592	3,116	—	62,235
地方債	平成25年3月	—	670	1,026	—	3,225	—	—	4,922
	平成26年3月	—	1,503	3,481	—	1,622	—	—	6,607
社債	平成25年3月	1,405	6,690	7,573	816	2,770	—	—	19,256
	平成26年3月	2,108	6,175	8,668	411	1,216	—	—	18,580
株式	平成25年3月							17,698	17,698
	平成26年3月							19,011	19,011
その他の	平成25年3月	136	278	3,209	1	1,847	—	2,944	8,417
	平成26年3月	117	1,289	3,240	549	2,673	—	4,441	12,311
うち外国債券	平成25年3月	—	199	1,547	—	—	—	—	1,746
	平成26年3月	—	513	1,242	—	—	—	—	1,755
うち外国株式	平成25年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	平成25年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年3月	—	—	—	—	—	—	—	—

●有価証券保有率（預証率）

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	104,641	1,746	106,388	113,518	5,226	118,745
預金(B)	524,003	—	524,003	538,935	—	538,935
預証率 (A)/(B)	19.96%	—	20.30%	21.06%	—	22.03%
期中平均	18.45%	—	18.79%	20.22%	—	20.95%

●公共債引受額

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	905	899
合計	905	899

●公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	137	120
地方債・政保債	—	—
合計	137	120

●公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売	—	—	—	—	—	—
買	—	—	—	—	—	—
高	—	—	—	—	—	—

●有価証券関係

※1.貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

〈売買目的有価証券〉

該当ございません。

〈満期保有目的の債券で時価のあるもの〉

該当ございません。

〈その他有価証券で時価のあるもの〉

（単位：百万円）

	平成25年3月期					平成26年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	14,401	15,472	1,071	1,990	919	14,228	16,795	2,567	3,307	739
債券	79,567	80,271	704	764	59	87,295	87,422	127	237	110
国債	55,661	56,093	431	459	27	62,240	62,235	△4	96	101
地方債	4,825	4,922	96	96	0	6,584	6,607	22	25	3
社債	19,079	19,256	176	208	32	18,470	18,580	109	115	5
その他	8,167	8,267	99	218	118	12,105	12,213	107	284	176
合計	102,136	104,012	1,876	2,974	1,097	113,629	116,432	2,802	3,829	1,026

（注）貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）に基づき、合理的に算定された価額により計上しております。

〈事業年度中に売却したその他有価証券〉

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
その他有価証券	155,587	2,443	247	93,355	1,954	364

〈時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額〉 (単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券	1,235	1,173
非上場株式	1,085	1,075
非上場外国証券	—	—
その他	149	97

〈子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの〉

該当ございません。

〈金銭の信託関係〉

該当ございません。

〈その他有価証券評価差額金〉

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価額差額金の内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
評価差額	1,876	2,802
その他有価証券	1,876	2,802
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債 (+) 繰延税金資産	△649	△969
その他有価証券評価差額金	1,227	1,833

●デリバティブ取引情報

該当ございません。

●ストック・オプション等関係

該当ございません。

その他の状況

●内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	971	673,451	962	708,462
	各地より受けた分	1,071	699,825	1,085	748,798
代金取立	各地へ向けた分	16	27,698	15	25,154
	各地より受けた分	14	23,142	13	20,803

●1株当たり配当等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)
1株当たり当期純利益	31.01円	32.70円	13.14円	24.77円	39.87円
1株当たり純資産額	1,323.27円	1,287.88円	1,333.80円	1,450.07円	1,510.18円
配当性向	16.12%	15.28%	38.02%	20.18%	12.54%

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株数により算出しております。

●配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、地域金融機関として長期に亘り、堅実・効率経営の維持に努め、経営基盤の充実、内部保留の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に沿い、当期の配当金につきましても、厳しい経営環境にありましたものの、資金の効率運用と経費節減に努め、1株当たり年5円00銭(うち中間配当金2円50銭、中間配当の取締役会決議は平成25年11月8日)の配当を決定しました。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の内部留保資金につきましては、店舗の充実、事務の機械化投資の為に備えるとともに、財務体質の強化を図り、一層の経営内容の安定化と経営基盤の拡大に努めてまいり所存であります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株あたり配当額(円)
平成25年11月8日 取締役会	60	2.5
平成26年6月27日 定時株主総会決議	60	2.5

自己資本の充実の状況等について

当行は、自己資本比率規制（第1の柱）に関する金融庁告示第19号（以下、告示）の一部改正にともない、平成25年度末より、バーゼルⅢ基準により自己資本比率を算出しております。

以下の記載の開示事項は、金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本比率（国内基準）

平成26年3月期

（単位：百万円、％）

項目	経過措置による不参入額
コア資本に係る基礎項目（1）	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	31,740
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001
うち、利益剰余金の額	29,799
うち、自己株式の額（△）	-
うち、社外流出予定額（△）	60
うち、上記以外に該当するものの額	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-
うち、為替換算調整勘定	-
うち、退職給付に係るものの額	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	980
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	980
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,195
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 34,917
コア資本に係る調整項目（2）	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	- 963
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	- -
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	- 963
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	- -
適格引当金不足額	- -
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	- -
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	- -
退職給付に係る資産の額	- 375
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	- -
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	- -
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	- 679
特定項目に係る十パーセント基準超過額	- -
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	- -
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	- -
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	- -
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	- -
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	- -
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	- -
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	- -
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) -

自己資本	
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 34,917
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	307,406
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,748
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	963
うち、繰延税金資産	-
うち、退職給付に係る資産	375
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 150
うち、上記以外に該当するものの額	5,559
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,186
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 325,592
連結自己資本比率	
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	10.72

●連結自己資本比率（国内基準）

平成25年3月期

（単位：百万円、％）

項 目		平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	2,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	0
	利益剰余金	28,749
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	60
	その他の有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人の少数株主持分	—
	うち海外目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業統合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除額(△)	—
	計 (A)	30,691
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	2,248
	一般貸倒引当金	1,205
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	—
	計	3,453
うち自己資本への算入額 (B)	3,453	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	34,144
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	291,183
	オフ・バランス取引項目	1,343
	信用リスク・アセットの額 (E)	292,526
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	18,688
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,495
	計 (E) + (F) (H)	311,214
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		10.97
(参考) Tier1比率 = A/H × 100 (%)		9.86

- (注) 1. 告示第28号第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●単体自己資本比率（国内基準）

平成26年3月期

（単位：百万円、％）

項目	経過措置による不参入額
コア資本に係る基礎項目（1）	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	31,176
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001
うち、利益剰余金の額	29,235
うち、自己株式の額（△）	-
うち、社外流出予定額（△）	60
うち、上記以外に該当するものの額	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	914
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	914
うち、適格引当金コア資本算入額	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,195
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	34,287
コア資本に係る調整項目（2）	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	962
うち、のれんに係るものの額	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	962
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-
適格引当金不足額	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-
前払年金費用の額	237
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	734
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-
自己資本	
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	34,287

リスク・アセット等（3）	
信用リスク・アセットの額の合計額	307,512
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,664
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	962
うち、繰延税金資産	-
うち、前払年金費用	237
うち、他の金融機関等向けスボージャー	△150
うち、上記以外に該当するものの額	5,614
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,804
信用リスク・アセット調整額	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	325,316
自己資本比率	
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	10.53

●単体自己資本比率（国内基準）

平成25年3月期

（単位：百万円、％）

項 目		平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	2,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	0
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	26,322
	その他	—
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	60
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業統合により計上される無形固定資産(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当(△)	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除額(△)	—
	計 (A)	30,264
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	2,248
	一般貸倒引当金	1,106
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	—
計	3,354	
	うち自己資本への算入額 (B)	3,354
控除項目	控除項目(注4) (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	33,619
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	291,542
	オフ・バランス取引項目	1,343
	信用リスク・アセットの額 (E)	292,885
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	18,355
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,468
	計 (E) + (F) (H)	311,240
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100 (%)		10.80
(参考) Tier1比率 = A/H×100 (%)		9.72

- (注) 1. 告示第40号第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結範囲に含まれる会社に相違点はございません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の2社です。

- ・ 岳洋産業株式会社（店舗用不動産の賃貸管理業）
- ・ 静岡中央信用保証株式会社（信用保証業務）

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はございません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はございません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号 第12条第3項第2号）

自己資本調達手段		概要
普通株式	24百万株	完全議決権株式
非累積的永く優先株式	一百万株	
期限付劣後債務	一百万株	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

※銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

※連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第12条第3項第3号）

当行では、良質な資産の積上げと着実な収益の積上げによる内部留保の拡大により十分な自己資本を確保するよう努めているとともに、自己資本比率等を指標として健全性を評価しております。また、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク他）等、当行の直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリ毎に評価したリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによって、リスクに対して自己資本が十分であるかなど充実度を確認しております。

4. 信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号 第12条第3項第4号）

イ. 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

○リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引相手先の信用状態の悪化等により、与信取引の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」に基づき、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理による「個別与信管理」（取引相手先ごとまたは取引ごとに信用リスクの状況を把握・判断）と、銀行全体のポートフォリオにおいて、特定の大口取引、業種、地域、与信形態など、同種のリスクへの過度の与信集中を回避するなど信用リスクの分散を図る「ポートフォリオ管理」（与信資産全体を一つの集合体として捉え、全体として信用リスクの状況を管理すること）を行っています。

「個別与信管理」については、審査部門が個別債務者毎、個別与信票議毎に、信用状況、財務分析、資金使途、返済計画・能力等により適切な与信判断をするとともに、実行後は常に個別債務者の信用状況を把握し、定期的に信用格付を実施し、定期的に経営に報告するなど適切な事後管理に努めています。

「ポートフォリオ管理」は、銀行全体の与信ポートフォリオについて、信用リスク管理部署が、大口個社や大口与信グループ、業種別与信の集中度合等について、定期的にモニタリングを行うことにより、与信集中によるリスクを回避しているとともに、信用リスクの計量化、モニタリング結果を定期的に経営に報告するなど適切な管理に努めています。

※信用格付とは、行内の信用格付制度で、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングなどに利用しています。

○自己査定と償却・引当

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに債権回収の危険性の度合いに応じて資産分類を行うものです。

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。

「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金の計上等を行っています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、すべてのエクスポージャーについて以下の4社の適格格付機関を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・「R&I」「JCR」「Moody's」「S&P」

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（第10条第3項第4号 第12条第3項第5号）

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信取引を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規定に基づいて手続きをしています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなります。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第5号 第12条第3項第6号)

当行では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第3項第6号 第12条第3項第7号)

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。

また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第10条第3項第7号 第12条第3項第8号)

当行では、自己資本比率算出においてマーケット・リスク相当額と準補完的項目の算入は行っていません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第10条第3項第8号 第12条第3項第9号)

イ. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、リスクに関する包括的な行内規定である「リスク管理基本規程」において、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク(リーガルリスク)、風評(評判)リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つに分類し、オペレーショナル・リスク管理規程を定め管理しています。

また、個別に行内規定を定め、各リスクについて、それぞれ業務部、システム部、コンプライアンス統括部、経営管理部、人事部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスクを統括する常務会に定期的にリスクの状況に関する報告を行っています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第9号 第12条第3項第10号)

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部において定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会や取締役会等に報告を行っております。

市場リスクの計測は、バリュー・アット・リスク(以下、「VaR」という。)による分析を行い、VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号 第12条第3項第11号)

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクとは、金利や為替、株価などの変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいい、具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、資金証券部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計測

可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

資金証券部は、市場リスクの状況について、定期的にALM委員会に報告し、ALM委員会が全体の資産と負債のバランスを管理するための協議内容を取締役会等に報告しております。

ロ. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュー(BPV)(注1)、ギャップ分析(注2)、VaR(注3)などの計測手法を用いて、計測しております。また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる損失額等の把握を行うとともに、バックテストにより、計測結果の検証を行っています。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

(注3) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

定量的な開示事項

①第12条第4行第1号

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規程するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるものの、うち、規制上の所有自己資本を下回った会社の名称と所有自己資本を下回った額の総額

該当する会社はございません。

② 第10条第4項1号、第12条第4項第2号（自己資本の充実度に関する事項）

2. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(A) (標準的手法)	292,885	11,715	292,526	11,701	307,512	12,300	307,406	12,296
【資産（オン・バランス）項目】計	291,542	11,661	291,183	11,647	306,127	12,245	306,020	12,240
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	5	0	5	0	6	0	6	0
地方三公社向け	—	—	—	—	87	3	87	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,633	145	3,633	145	3,298	131	3,298	131
法人等向け	94,784	3,791	94,784	3,791	101,657	4,066	101,657	4,066
中小企業等向け及び個人向け	46,344	1,853	46,318	1,852	46,160	1,846	46,127	1,845
抵当権付住宅ローン	42,442	1,697	42,423	1,696	46,528	1,861	46,528	1,861
不動産取得等事業向け	67,360	2,694	67,360	2,694	66,703	2,668	66,703	2,668
三月以上延滞等	1,197	47	1,369	54	1,475	59	1,573	62
取立未決済手形	5	0	5	0	5	0	5	0
信用保証協会等による保証付	4,077	163	4,077	163	3,690	147	3,690	147
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	15,300	612	14,705	588	15,444	617	14,904	596
（うち出資等のエクスポージャー）					15,444	617	14,904	596
（うち重要な出資のエクスポージャー）					—	—	—	—
上記以外	12,765	510	12,873	514	8,284	331	8,569	342
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）					250	10	250	10
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）					2,344	93	2,521	100
（うち右記以外のエクスポージャー）					5,689	227	5,798	231
証券化（オリジネータの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネータ以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,623	144	3,623	144	6,118	244	6,118	244
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額					6,814	272	6,898	275
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額					△ 150	△ 6	△ 150	△ 6
【オフ・バランス取引等項目】計	1,343	53	1,343	53	1,385	55	1,385	55
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	0	20	0	200	8	200	8
原契約期間が1年超のコミットメント	1,025	41	1,025	41	927	37	927	37
信用供与に直接的に代替する偶発債務	297	11	297	11	257	10	257	10
（うち借入金の保証）	(297)	(11)	(297)	(11)	(257)	(10)	(257)	(10)
オペレーショナル・リスク (B) (基礎的手法)	18,355	734	18,688	747	17,804	712	18,186	727
総所要自己資本額 (A) + (B)		12,449		12,448		13,012		13,023

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

③ 第10条第4項第2号、第12条第4項第3号（信用リスクに関する事項）

3. 信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【単体】	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (単位：百万円、%)											
	25年3月期		26年3月期		貸出金、その他の資産		有価証券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期
国内計	573,837	595,793	473,041	483,057	100,795	112,735	—	—	1,529	5,900	—	—
国外計	2,903	3,402	—	—	2,903	3,402	—	—	—	—	—	—
地域別合計	576,740	599,195	473,041	483,057	103,698	116,137	—	—	1,529	5,900	—	—
製造業	72,429	70,668	57,573	53,974	14,855	16,693	—	—	—	19	393	—
農業・林業	214	206	214	206	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	27	53	27	53	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	19	16	19	16	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	42,087	40,012	41,198	39,132	889	879	—	—	—	24	19	—
電気・ガス・熱供給・水道業	401	1,073	—	666	401	407	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,542	1,428	445	604	1,096	823	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	12,453	12,337	9,750	9,134	2,702	3,202	—	—	—	0	3	—
卸・小売業	39,013	35,701	37,400	33,529	1,612	2,171	—	—	—	73	3,680	—
金融・保険業	32,479	35,255	18,617	23,852	13,862	11,403	—	—	—	—	—	—
不動産業	19,385	17,607	18,705	16,891	679	716	—	—	—	84	646	—
不動産賃貸管理業	22,035	21,720	21,651	21,336	384	384	—	—	—	206	158	—
物品賃貸業	4,493	4,414	4,493	4,414	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,911	1,735	1,911	1,735	—	—	—	—	—	96	82	—
宿泊業	8,304	8,383	8,304	8,383	—	—	—	—	—	162	30	—
飲食業	5,496	5,300	5,496	5,300	—	—	—	—	—	—	6	—
生活関連サービス業・娯楽業	6,320	5,233	6,320	5,233	—	—	—	—	—	—	410	—
教育・学習支援業	1,368	1,263	1,368	1,263	—	—	—	—	—	—	8	—
医療・福祉	25,164	30,094	25,164	30,094	—	—	—	—	—	103	14	—
その他のサービス	12,515	12,846	12,299	12,632	215	213	—	—	—	6	—	—
国・地方公共団体	61,606	71,261	1,146	2,436	60,459	68,824	—	—	—	—	—	—
個人による貸家業	62,811	65,058	62,811	65,058	—	—	—	—	—	334	126	—
個人	121,325	130,351	121,325	130,351	—	—	—	—	—	416	319	—
その他	23,332	27,171	16,793	16,755	6,539	10,416	—	—	—	—	—	—
業種別計	576,740	599,195	473,041	483,057	103,698	116,137	—	—	1,529	5,900	—	—
1年以下	67,091	68,105	65,515	65,839	1,576	2,266	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	35,526	41,471	27,475	28,000	8,050	13,470	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	46,621	64,415	30,481	30,779	16,139	33,636	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	38,306	38,446	35,496	34,955	2,810	3,490	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	115,760	85,898	59,262	47,598	56,497	38,300	—	—	—	—	—	—
10年超	225,982	245,977	225,982	241,875	—	4,102	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	47,450	54,881	28,827	34,010	18,623	20,871	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	576,740	599,195	473,041	483,057	103,698	116,137	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン、固定資産等が計上されています。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
 3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金勘定の期末残高および期中増減額

【単体】	期首残高				当期増減額				期末残高			
	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期
一般貸倒引当金	651	1,106	454	1,106	—	—	—	—	834	371	1,205	980
個別貸倒引当金	1,277	3,739	2,462	3,739	—	—	—	—	1,710	2,436	4,146	4,695
投資損失引当金	545	545	—	545	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,474	5,391	2,917	5,391	—	—	—	—	2,545	2,807	5,352	5,675

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

【単体】	期首残高						当期増減額						期末残高							
	25年3月期		26年3月期		25年3月期		26年3月期		25年3月期		26年3月期		25年3月期		26年3月期		25年3月期		26年3月期	
	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期		
国内計	1,277	3,739	2,462	3,739	568	3,739	4,308	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別合計	1,277	3,739	2,462	3,739	568	3,739	4,308	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
製造業	120	173	52	238	173	411	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	20	20	△0	△2	20	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業・郵便業	1	0	△1	△0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸・小売業	32	2,475	2,442	△12	2,475	2,463	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業	179	80	△99	502	80	582	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産賃貸管理業	182	208	△59	208	148	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	2	—	△2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
宿泊業	55	115	60	△63	115	51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
飲食業	11	9	△1	2	9	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
生活関連サービス業・娯楽業	472	422	△49	△36	422	386	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療・福祉	36	54	18	△27	54	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他のサービス	13	18	5	5	18	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人による貸家業	76	87	11	26	87	114	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	65	66	1	△4	66	62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	7	7	0	0	7	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
業種別計	1,277	3,739	2,462	3,739	568	4,308	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却			
	単体		連結	
	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
不動産賃貸管理業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人による買収業	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別計	—	—	—	—

●リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高および資本控除した額

【単体】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法動向後のエクスポージャーの額			
	25年3月期		26年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	121,162	—	124,636
10%	—	42,371	—	40,145
20%	17,693	28	20,395	466
35%	—	121,945	—	133,548
50%	9,810	366	11,816	1,407
75%	—	65,034	—	64,363
100%	13,816	179,495	11,449	187,890
150%	1,502	475	—	2,918
250%	—	—	—	937
1,250%	—	—	—	—
合計	42,822	530,880	43,661	556,315

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。
 3. 平成25年3月期は、改正前の告示の規定により自己資本控除額、平成26年3月期は、改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

【連結】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法動向後のエクスポージャーの額			
	25年3月期		26年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	122,575	—	126,046
10%	—	42,371	—	40,145
20%	17,693	28	20,395	466
35%	—	121,893	—	133,548
50%	9,810	386	11,816	1,454
75%	—	65,000	—	64,319
100%	13,816	178,980	11,449	187,458
150%	1,502	601	—	3,023
250%	—	—	—	1,008
1,250%	—	—	—	—
合計	42,822	531,837	43,661	557,472

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。
 3. 平成25年3月期は、改正前の告示の規定により自己資本控除額、平成26年3月期は、改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

④ 第10条第4項第3号、第12条第4項第4号（信用リスク削減手法に関する事項）

4. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	25年3月期		26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,027	3,027	2,773	2,773
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	67	67	61	61

⑤ 第10条第4項第4号、第12条第4項第5号（派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項）

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引はございません。

⑥ 第10条第4項第5号、第12条第4項第6号（証券化エクスポージャーに関する事項）

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入はありません。

⑦ 第10条第4項第7号、第12条第4項第8号（銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項）

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

【単体】

(単位：百万円)

	25年3月期		26年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	15,611		16,914	
上記に該当しない出資等	2,225		2,215	
合計	17,836	17,836	19,129	19,129

【連結】

(単位：百万円)

	25年3月期		26年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	15,611		16,914	
上記に該当しない出資等	1,085		1,075	
合計	16,696	16,696	17,989	17,989

●銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	25年3月期		26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	431	431	1,140	1,140
償却額	40	40	—	—

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	25年3月期		26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,876	1,876	2,802	2,802
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

⑧ 第10条第4項9号、第12条第4項第10条（銀行勘定における金利リスクに対して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額）

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●金利ショックに対する経済的価値の変動額と経済的価値低下率（アウトライヤー比率）

【単体】

(単位：百万円)

	25年3月期	26年3月期
金利ショックに対する経済的価値の変動額	795	1,465
経済的価値低下率（アウトライヤー比率）	2.37%	4.27%

【連結】

連結子会社の資産及び負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しており、そのため連結ベースでの計測は行っておりません。

(注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、計測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値を採用しております。

2. コア預金を反映した上で、金利ショックに対する経済的価値の変動額を算出しております。

3. コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に滞留する預金を「①過去5年の最低残高」、「②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高」、「③現在残高の50%相当額」の3項目のうち、最小の額を平均満期2.5年として算出しております。

4. 経済的価値低下率（アウトライヤー比率）
バーゼルⅡ第2の柱のアウトライヤー規制における比率。

算出方法…金利リスク量÷(Tier1+Tier2)

5. 平成23年3月期より、リスク管理の高度化の一環として、金利ショックの計測手法を「200bp」による計測手法から「1%タイル値と99%タイル値」による計測手法に変更しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当する連結法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額を以て、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会において協議のうえ決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
取締役会	1回

2. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役の報酬は、基本報酬及び役員賞与で構成されております。取締役に対する報酬は、役職位ごとの職責や役割に応じた、基本報酬及び各事業年度の業績等を勘案した役員賞与を支給することとしております。取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の株主総会において年額200百万円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額35百万円以内と決議しております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)							
		固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	
		基本報酬	その他	基本報酬	賞与				
対象 (除く社外役員)	18	293	247	154	92	46	-	46	-

(注) 1. 固定報酬の総額の株式報酬型ストックオプション及び変動報酬の総額の基本報酬は該当するものがないため記載しておりません。

2. 対象役員(除く社外役員)の人数には、平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

“お客様・地域社会の発展に貢献し
信頼される銀行”を目指します。



静岡中央銀行

THE SHIZUOKACHUO BANK, LTD.

- 発行 平成26年7月
株式会社静岡中央銀行/経営管理部
〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地
TEL. 055-962-6113
- ホームページアドレス
<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>



環境に配慮し、植物性インクを
使用しています。